

# 防災ニュース

NO.  
203

巻頭言

「消費者に安心・安全を提供する者の絆と自覚」

予防行政の取組み紹介  
～いわき市消防本部の予防行政～



2015. 7



公益財団法人 日本防災協会  
JAPAN FIRE RETARDANT ASSOCIATION



〔巻頭言〕

## 消費者に安心・安全を提供する者の 絆と自覚

日本室内装飾事業協同組合連合会 理事長 西浦 光



日本室内装飾事業協同組合連合会（以下日装連）が、防災ラベルを日本防災協会から交付を受けて、日装連傘下の組合に交付し始めてから47年になります。

初年度から平成26年度までに交付した防災ラベルの総枚数は、トータルで1億2,000万枚を超えており、永年にわたって我が国の消防行政の大事なお手伝いを、49単組と共に行ってきたと言う自負があります。

これからも、全国49単組、8,000組合員と共に、人命を守り、災害を未然に防ぐこの大事な仕事に、変わらず関わってゆく所存です。

また、日装連はこの防災ラベルの交付に当たって、毎年全国各地で防災講習会を開催し、防災行政に関わる新しいニュースや「防災物品」関係規程の変更などの情報の周知徹底に努めております。

その講習会には、その地における消防機関や日本防災協会の協力を得ながら開催する所もあり、日装連と日本防災協会とは、防災ラベルを仲立ちとして切っても切れない間柄となっているのです。

また、その講習会の講師の資格には、3年に1度の講師養成のための講習会を開催し、多くの講師の方々に委嘱状を発行しております。

更に日装連は現在、47年間続けてきた防災ラベル貼付に加えて、トレーサビリティ確保のための補助ラベルの貼付作業の、組合員に対する周知徹底を行っております。

47年ぶりの改定作業であり、補助ラベルの貼付作業は、今年4月1日からの実施ではありますが、実際にこの作業が本格化するのには夏場以降と思われますので、日装連防災・施工管理委員会では8月頃に委員会を開催したり、日装連新聞で再度特集を組んだりして、この内容の周知徹底化に努めてゆく計画であります。

今後は、防災物品だけでなく、防災製品の普及活動にも力を入れてゆきます。

防災加工されている製品を使う事により、安心・安全を第一に、お年寄りや主婦の方々の火災による被害を未然に防ぎたいと切に思うからです。

これからも日本防災協会の各種の啓蒙・教育活動と一緒に、防災物品・防災製品の普及に努めてゆきたいと考えておりますので、日本防災協会の絶大なるご協力をお願い致します。

# 日本防災協会に丸山理事長就任

(公財) 日本防災協会

日本防災協会では、新井雄治理事長が平成27年6月22日をもって退任し、同22日付けで丸山浩司（まるやま ひろし）理事長が就任しました。

丸山理事長の略歴は次のとおりです。



丸山浩司（まるやま ひろし）理事長略歴

最終学歴 昭和51年3月 東京大学 法学部卒

## 略 歴

- 昭和51年 4月 自治省（現総務省採用）
- 平成11年 4月 消防庁防災課長
- 12年10月 同 消防課長
- 14年 4月 同 総務課長
- 16年 7月 三重県副知事
- 18年 9月 内閣府大臣官房審議官（防災担当）
- 19年 9月 退官
- 10月 公営企業金融公庫理事
- 20年10月 財団法人地域活性化センター常務理事
- 23年 4月 株式会社日本宝くじシステム理事
- 24年 1月 全国知事会事務局次長
- 27年 6月 公益財団法人日本防災協会 理事長



改廃業務を行っております。

危険物係は、危険物製造所等の規制・保安に関する業務及びこれらに係る例規等の制定改廃業務、石油コンビナート等特別防災区域の防災対策に関する業務を行っております。

## (2) 各消防署予防係

各消防署の予防係は、防火指導、消防用設備等の設置指導及び消防検査、法令に基づく各種届出処理、防火対象物・危険物施設の予防査察及び違反処理、防火講習会並びに訓練指導等を行っております。

## (3) 各消防署警防係及び分署・分遣所

各消防署警防係及び分署・分遣所は、防火指導、法令に基づく各種届出処理、防火対象物・危険物施設の予防査察及び違反処理、防火講習会並びに訓練指導等を行っております。

## 3 査察実施体制

当消防本部では、約9,100の防火対象物及び約2,100の危険物施設を、施設の規模等から1～4種に区分し、年間約4,800件の査察を行っております。

査察に関しては、毎年消防長が用途による人命危険性や法令改正対応等を考慮して年間査察計画策定方針を示し、各署で具体的な年間査察計画を策定して、計画的に実施しております。



特別査察実施状況

査察を実施する職員に対する教育としては、違反是正の徹底を目的として、高度な専門知識・技術を有する職員を育成するために、昨年度から各消防署の職員に2週間消防本部予防課の規制業務を体験させる予防課実務研修を実施しております。

また、近年の社会的影響の大きい火災事例を踏まえ、建築部局、医療部局及び福祉部局との連携施策を推進しており、合同立入検査や積極的な情報共有を実施することで、行政として査察業務の効率性・実効性を高め、人命危険を排除するために必要な様々な法令を横断的に規制する取り組みを実施しております。

## 4 防火・防災に関する取り組み

### (1) 幼少年期の教育

火災予防についての心構えや、地震等の災害から身を守るための備え、さらに誰にでも出来る救護法を内容とする、小学生等を対象とした「防火教室」、小学校3・4年生を対象とした「消防寺子屋」や「防火運動会」、小学校6年生を対象とした「少年・少女の消防署体験入隊」を開催しております。

また、幼少年期における防火教育のより一層の充実を目指し、教育委員会や学校、地域等と連携し、PTAの会議開催時などに、父兄を対象とした防火講習会を積極的に実施しております。

さらに、市内の小中学生等から火災予防広報ポスターを募集して「ポスターコンクール」を実施し、描くことによる小中学生等の火災予防意識の高揚と、その作品を大規模店舗等に展示し、多くの人の目に触れることによる市民への防火思想の普及啓発を行っております。



火災予防広報ポスターを大規模店舗に展示

## (2) 女性消防クラブの育成

市内に組織されている14女性消防クラブと相互に意見を交換し、連携を深めることにより、防火思想の普及に努めるとともに、地域における防火防災の指導者の育成を図ることを目的に、「女性消防クラブ安全管理研修会」及び「女性消防クラブ員火災予防研修会」を実施しております。



安全管理研修会の様子

## 5 住宅防火の推進について

### (1) 防火教室

市内の小学校や幼稚園・保育所等に出向き、消防職員と一緒に、火災発生のメカニズムや着衣着火等の緊急時の対応を学び、有事の際に安全に避難するための知識・技術の習得及び防火・防災の意識の高揚を図るため、各種防火教室を実施しております。

小学校では、「消防寺子屋」や「防火

運動会」と題して、天ぷら油火災の発生やその過程を見学し、未然に防ぐための対策を考えたり、自分の服に火がついたときの対処法などを、実際に体を動かしながら学ぶ体験学習を多く取り入れ、いざというときに使える知識を身につけられるよう、ネーミングにも工夫を凝らしながら取り組んでおります。

また、幼稚園・保育所においては楽しく防火・防災意識を身につけ日常の危険から身を守る方法を習得できるよう、体験型カードゲームを使用しクイズ形式で防火教室を展開したり、消防職員が人形劇で火災の怖さを伝える、消防人形劇を開催したりと、幼少年期の防火・防災意識の高揚を図っております。



火災発生のメカニズム



着衣着火時の対応





煙中の避難体験



消防人形劇

参加者からは、地域の実情やこれまで気付かなかった放火の危険性を知り、予防の意識が高まったとの感想を得ており、今後も積極的に取り組んでいきたいと考えております。



住宅防火診断



放火危険ローラープラン

## (2) 地域に密着した住宅防火対策

春・秋季の火災予防運動週間に併せ、消防職員、消防団員及び女性消防クラブ員と合同で住宅防火診断を行っております。特に東日本大震災後、市内には多くの災害公営住宅や仮設住宅が建設されているため、避難先での地域住民との交流をしながら、家庭の火気管理等の徹底を促し、安全な生活を安心して送っていただけるよう取り組んでおります。

また、新たな取り組みとしては、住宅地における放火火災の予防を目的として、消防職員が地域住民とともに徒歩にて地域を巡回しながら、放火が起こりうる危険性のある場所について調査を行い、各自の地図上にチェックし、調査終了後に参加者全員でチェックされた地図を確認しながら、当該地域の放火の特色について話し合い、予防策を考える「放火危険ローラープラン」を行いました。

## (3) 住宅用火災警報器の設置促進及び交換促進

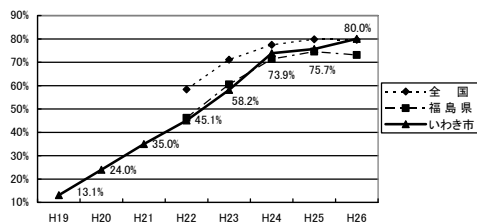
当市においては、いわき市火災予防条例において、新築住宅については、平成18年6月1日から住宅用火災警報器の設置を義務付けるとともに、既存住宅については、平成23年5月31日までに設置することを義務付けました。

設置率の推移については、住宅用火災警報器が義務化された直後の平成19年で13.1%でありましたが、平成26年では80.0%まで上昇しております。

これまでは住宅用火災警報器の設置促進に力を入れ、当消防本部の住警器促進

マスコットキャラクターである「住警器マン」を活用しての街頭広報等を行ってまいりました。

当市における住警器設置率の推移



※ 調査基準日 6月1日  
 ※ グラフの数値は、いわき市のみ表示

初期に設置された住宅用火災警報器については、来年で10年が経過し、老朽化により作動しなくなる恐れもあることから、今後は、これまでの設置促進に加えて、設置から10年を経過する住宅用火災警報器の交換促進について、市のホームページやコミュニティーFM、関連パンフレット等を活用しながら、様々な機会を捉えて広報活動に力を入れて取り組んでまいります。



「住警器マン」を活用した広報

#### (4) 防災品の普及

防災品の普及啓発については、防災加

工されたカーテン、じゅうたん、寝具及び衣類等を一つにまとめた「防災品BOX」を準備しており、主に自主防災会等の防火指導の際に、参加者が防災品に触れる機会を設けております。その際、防災品を使用した場合と、使用しない場合での火の燃え広がり方の比較実験を行う等、より効果的に防災品の使用を推進できるよう取り組んでおります。



「防災品BOX」

## 6 おわりに

以上、当市における予防行政の主な取り組みについて紹介させていただきました。

消防に対する市民の期待は、社会の変遷とともに更に高まるものと思われま

す。今後も、住宅用火災警報器の交換促進指導や、違反対象物公表制度の実施に向けた違反是正等について強化を図りながら、誰もが安全に、安心して暮らせるまちを目指し、職員一丸となって予防行政を推進してまいりたいと考えております。

# わが社の品質管理（防疫剤・薬剤について）

日華化学株式会社 プロダクション部門 品質保証部 川村 義裕

## 1. 日華化学株式会社について

弊社は北陸地方、福井県福井市に本社を置き、国内3工場、海外8カ国12拠点を有し、業務用加工薬剤の製造販売メーカーです。

1938年創業以来、界面活性剤・高分子化合物を中心とするサーフェイスサイエンス（界面科学）や毛髪科学を中心とするライフサイエンスを基盤とし、繊維加工をはじめ、金属加工、紙・パルプ、クリーニング、化粧品、医薬品など様々な分野のお客様に製品と技術をご提供させて頂いて戴いています。

今回は、弊社が製造販売を行っている製品の中で防疫に関わる薬剤の弊社、国内拠点における品質管理、品質保証体制についてご紹介させて頂きます。

## 2. 防疫剤の種類

弊社は国内外にて、約3000品目の製品を製造販売しております。その中でも防疫剤に関しましては、一次加工用、二次加工用含めて、繊維加工、紙、クリーニング関係の加工業者様にご提供させて頂いております。

弊社では防疫剤を主となる化合物の違いによって分類いたしております。

### ① 臭素系防疫剤：

『ニッカファイノン NB シリーズ』

主な用途：インテリア、カーテン分野



鯖江工場外観

### ② 燐系防疫剤

『ニッカファイノン HF シリーズ』

『ニッカファイノン P シリーズ』

主な用途：カーシート、インテリア、カーテン分野、産業資材

弊社ではニッカファイノン シリーズとして、以下の品番を揃え、加工工場様のご要望、用途に沿った防疫剤を提供させて頂いております。（表1）

表1：ニッカファイノン シリーズ

	品番名	主用途/特徴
臭素系	ニッカファイノンNB-840	インテリア/日用品
	ニッカファイノンNB-119	インテリア/高撥水性
燐系	ニッカファイノンHF-T-3	インテリア/高撥水性
	ニッカファイノンHF-2200	カーシート/高耐久型燐系
	ニッカファイノンHF-1120	カーシート/表座インベントリ-対応 (新用途品)
	ニッカファイノンHF-1180	インテリア/染料CATアブR対応
	ニッカファイノン P-205	カーシート/撥水性

### 3. 弊社の品質管理の基本について

弊社は約20年前の1995年に繊維工業用界面活性剤、金属、農業、製紙、塗料、染料、合成樹脂用界面活性剤、及びクリーニング・業務用洗剤の開発、製造、委託製造管理及び販売の範囲において、国内3拠点でISO9001（品質マネジメントシステム：QMS）の認証を受け、現在は国内全拠点認証にて今日に至っております。また、海外拠点、グループ会社に於いても、順次ISO9001の認証を受けております。

更に、2000年の関東工場を皮切りに国内の4拠点すべてにおいて、ISO14001（環境マネジメントシステム：EMS）も取得しております。

弊社がISO9001を取得するにあたっては、当時、小ロット多品種の生産体系であり、製造方法、従業員の職人化、個人ノウハウの非公開などが災いして、誰が製造しても同じ性能、品質を維持出来る生産、保管、出荷体制がとれている状態ではありませんでした。そのため、品質に関わる苦情の発生率は比較的高く、なんらかのシステム導入が必要でした。その当時、既に認証を受けている企業様とのつきあいの中で、ISO9001は「物」の規格ではなく「仕組み」の規格であり、認定されたプロセスを経て生産された製品は品質的に良いものになるということに出会いました。

ISO9001の基本は、4つにまとめられます。

- (1) マネジメントの目標、ゴールから必要なプロセスを明かにする
- (2) 仕事を文書化（マニュアル化）する
- (3) その文書（マニュアル、手順書）に基づき仕事をする
- (4) その結果を記録する

この4つの基本を貫けば、誰もが同じ品質の仕事が可能となります。

以下の品質マネジメントシステムの8つの原則を守る事によって、弊社製品の品質は安定したものになっていると自負しております。また、内部品質監査や認証機関の外部審査により、このシステムはチェックされ、維持管理されております。

- 1) 顧客重視：顧客要求事項を満たし、顧客の期待を超える
- 2) リーダーシップ：目的、方向一致のため環境創出、維持
- 3) 人々の参画：全面的参画で能力の活用
- 4) プロセスアプローチ：活動、資源をプロセス運用
- 5) マネジメントへのシステムアプローチ：相互プロセスの明確化による目標の効率的達成
- 6) 継続的改善：組織パフォーマンスの継続的改善
- 7) 意思決定への事実に基づくアプローチ：効果的意思決定のためのデータ、及び情報の分析
- 8) 供給者との互惠関係：価値創造力向上のための互惠

また、ISO14001を活用することにより、弊社の事業活動による環境に及ぼす影響を考慮する事ができ、そのことにより持続型循環社会形成に貢献できていると自負しております。

### 4. 弊社、防災剤の品質管理体制（製品企画から量産化まで）

会社は、顧客要求事項を満たし、顧客満足を得る製品を提供し続ける事が最大の目的です。

弊社では、品質マネジメントシステムの規格に従い社長の品質方針を受け、品質マニュアル、規程、基準書、手順書、帳票、記録書等を揃えて、まず業務に就く従業員の教育から始めて行きます。

ISOの基本である力量の有る従業員であることが確認されて業務に従事できる事となります。例えば、品質検査を行う業務に関わる従業員（工場品質検査グループ員）は検査員教育台帳に受けた教育と、どの検査ができるかを記した判定表に力量有りとなされた検査員のみが該当検査に当たることができることとなります。

以上のことは、製品設計、製品化、製造工程、検査工程、製品保管、製品受注、製品出荷、製品納品、営業活動、不適合品処置、苦情処置など全ての業務に業務規程があり、手順、力量表、記録が存在いたします。



新しい防疫剤製品が量産化に至るまでの弊社の品質保証体制をご紹介します。

- ①製品調査段階 一営業員、研究員の聞き取りにより顧客要求事項の絞り込みを行います。
- ②製品企画段階 一顧客要求事項、市場調査、開発の可能性等を営業・研究・製造・購買等製品に関わる関係者にて、製品企画検討がなされます。
- ③製品開発段階 一環境影響、作業員の安全衛生等に配慮した防疫剤及び製剤原料の選定、防疫性能発現配合量、防疫製品の耐洗濯性、防疫剤の安定性、製造方法等が検討されます。

また、防疫剤の具備すべき要素とし

て、使用目的、部材に要求される防疫性能発現、微粒子化、分離防止等が研究室にて細かく検討されます。

- ④製品試作段階 一研究員、技術部員が実際にスケールアップ試作を行い、製造工程、製品検査、設備適合性、容器適合性、製品保管条件等、量産化に向けた検討が行われます。

実際の顧客工場において、目指す防疫製品の生産が可能かどうかの現場試験等も行われ、使い方、使われやすさ、防疫性能等が確認されます。

顧客要求事項に適合し、採用が決定した段階で製品名、製品コード等が付与され試作品から製品扱いとなります。

製品扱いとなった時点で製品ラベル、SDS、製造指示記録書、製品検査台帳等の帳票、記録書が作成されます。

- ⑤量産化試作段階 一製品名のついた防疫剤は技術部員が量産化試作を行い、品質管理グループ員が製品検査を行います。この段階において、製品規格を決定する為に、3 $\sigma$ 法を用いて製品規格幅を決定して行きます（特に有効成分の管理、粒子径等）。同時に原料受入検査項目、検査法も検討されます。

また、実際の顧客にて試験運用が実施され、加工時に問題点がないか、防疫性能発現にばらつき等の問題はないか、更に弊社倉庫からの輸送時、顧客保管時における不具合点は発生しないか等が検討されます。

約10ロットの製造・出荷を目処に量産化段階に移行いたします。

- ⑥量産化段階 一製法基準書、製造指導書、製品試験基準書等の量産化基準書、手順書、記録、帳票等が作成されます。

また、受注、生産計画、原料発注、製造、保管、出荷に向けた必要項目がコンピューターシステムに入力されます。

製品企画段階から量産化、継続出荷に至るまで全ての過程において正確な記録が残るシステムが確立しております。

## 5. 防災剤の量産化後の品質管理

量産化後の品質管理において、製造・検査・品質保証に関わるものに関しては、プロダクション部門、原料・資材等の発注・製品の受注・生産計画・製品の輸送等に関わるものはオペレーション部門がそれぞれ、責任部署として担当しております。品質マネジメントシステム、環境マネジメントシステムに則って、全ての業務に規程が設けられ、基準書・手順書が整備されております。

### ① 防災剤製造工場における管理

製造現場においては、原料の受入一時検査（外観異常、ロット、数量）を工場管理課、受入二次検査（原料納入規格適合）を工場品質管理グループが担当しており、更に原料メーカーの指定する保管条件での保管管理は工場管理課が担当いたしております。危険物・劇物等特別な倉庫に保管しなければならないものは、法令に従った倉庫に保管されます。全て、入庫に関する記録が残されます。

防災剤製造に当たって、使用する設備は、他の一般製品のコンタミを避けるため、洗浄マニュアルに沿って洗浄された清浄な単一製品専用釜や専用器具を使用する防災剤専用設備が用いられる場合もあります。

製造に当たっては、生産計画に従って、力量のある製造課員が生産に当たります。製造基準書に基づいた製造指示記録書、製造指導書等の手順書に従い、生産活動がなされます。この際に、使用する原料のロット・使用量、工程時間、温度・圧力・攪拌速度等の製造条件など管理すべき条件及び手順書に記された監視条件等は全て記録され、二重チェックがなさ

れます。計測機器に関しては、計測機器管理に関する規程により、始業前検査及び定期検査されたものを使用し、正確な計測が出来る様に管理されています。また、防災剤の製造工程においては、製造途中における中間検査は他の製品よりも、工程毎の検査項目は多く、特に粒子径に関しては精査されております。検査は製造課員が採取したものを工場品質管理グループ員が検査を行っております。

### ② 製造された防災剤の管理

製品製造後、決められた容器に充填いたしますが、充填に使用する器具等も、洗浄マニュアルに沿って洗浄された清浄なものを使用いたします。

充填時に使用する秤量器具は計量法に基づいた検査を実施しており、充填計量結果は記録され、閉栓工程も記録いたしております。まだ、この時点では出荷可能な製品と識別されません。

製品が正確に製造されたか否かについては、工場品質管理グループにて製品規格に合致しているかの検査が製品毎、ロット毎に行われます。品質に問題がない事が確認された時点でその製品ロットは合格品となり、識別されて、出荷可能品となります。なお、製品の一部は工場品質管理グループにて、控えサンプルとして一定期間、保管されております。

出荷可能品となったものは、特別な場合を除いて、常温製品倉庫に保管されます。ただし、製品によっては、常温保管では温度変化により変質するものも存在します。このような製品に関しては、恒温倉庫内で出荷まで保管いたします。また、原料同様、危険物・劇物については当然ながら専用倉庫に保管される事になります。

## 6. 工場の設備管理

工場の設備管理も品質管理には欠く事

の出来ない要素の一つです。工場管理課、工場品質管理グループによって使用水の水質等についても管理いたしております。また、製造中の設備トラブルによる不適合化を避けるためにも、設備の始業前点検、使用后点検、定期点検、定期検査等は欠かさず慎重に行っております。

尚、計測機器に関しましても、始業前点検、使用后点検、定期点検、定期検査等の自主点検の他、業者による外部点検及び定期点検を確実に実施いたしております。

更にはフロン排出規制法公布に合わせたフロン設備の点検、労働安全衛生法の改正に合わせた化学物質リスクアセスメントの実施等、法改正の監視、法を順守した順法操業体制も強化いたしております。



## 7. 苦情対応体制

品質管理体制がISO9001を元にシステム化されているとしても、顧客要求項目を逸脱すると、顧客不満として苦情となります。

弊社では、発生した苦情はシステム改

善の機会と捉えて、取り組んでおります。まず、発生から原因追及、一次報告終了までは72時間以内を実施し、是正措置・予防措置完了、最終報告までは3週間の期限をとり、品質保証部が中心となって各関係部署と連絡を取り合い、改善を進めます。

原因説明には品質マネジメントシステムで記録が残っている事がトレーサビリティを可能にしてくれています。

顧客要求項目逸脱の要因としては4M（人・機械・材料・方法）が大きく影響する為、4M変更に関しては、確実な連絡を実施し、更なる連絡強化を進めています。

顧客との契約事項にも4M変更の相互連絡も謳われている場合が多々あり、4Mの変更連絡体制は品質管理体制の維持には欠かせない項目となっております。

## 8. 最後に

弊社の品質管理について述べて参りましたが、今後も、更に弊社の製品品質にご信頼を戴ける防災剤メーカーとなるべく努力を致していく所存でございます。

弊社としては、常に一定品質を保つ製品のご提供に精一杯の努力を致しますが、防災剤につきましては、同じ防災剤を用いても、又、加工素材組成が同じでも糸の番手、厚み等によって薬剤の吸着量、防災性の確保に担保致しかねる場合が発生いたします。これらのことをご理解戴き、弊社製品のご使用を戴ければ幸いです。

### 第3回 アメリカからの便り

## 命のサバイバル「グレート エスケープ」

リスクウォッチ代表 長谷川祐子

この4月から5月にかけてアメリカに約2カ月行っておりました。アメリカは毎年訪れているのですが、ここ2年間はアメリカに住んでいる娘宅を基点にして、米国危機管理庁FEMAや市役所、学校を訪ねて情報収集をしております。

でも今回は特別な理由がありました。娘がアメリカで出産をするのでその助けにと駆けつけることになったのです。3歳になる孫（長男）の世話は勿論ですがスパルタと噂に高いアメリカの病院のシステムを確かめたかったのです。アメリカの出産入院は日本の7日間と比べると驚くほど短い1泊2日です。娘は帝王切開なので3泊4日の入院。日本では9泊10日でした。日米の出産入院日数の違いは主に二つの理由があるようです。一つは医療費の高さ。1泊2日の自然分娩でも日本の2倍近いお金が必要です。もう一つの理由は出産は病気ではないので出来るだけ早く普通の生活に戻したほうが身体の回復が速いというのです。第二次世界大戦中のイギリスで空襲の被害を避けるため短期入院に切り替えてみたら母体の回復がとても良かったというのが基にあるのだそうです。さてそんな短い出産入院ですが入院中の環境はというと「スパルタ」でした（笑）。初日から赤ちゃん和妈妈は同じ部屋です。日本なら母体を休めるために保育室で預かってくれるところもあります。赤ちゃんもサバイバル環境なのです。寒さ対策のため可愛いリボン付きの帽子をかぶせられていま

す。頭から熱がにげないようです。娘も帝王切開であってもその夜から立ち上がらせられます。痛み止めを飲みながら体を起こします。前回日本で出産した時とあまりにも違うので本当に驚きでした。さてその夜赤ちゃんはちっとも寝てくれませんでした。朝がくるまで泣いてました。看護婦さんに相談しても大丈夫よ、これは“パーティーナイトParty Night”よ“招待されただけ”と言われてしまいました。朝と夜の区別がつかない赤ちゃんには良くあることのようにでした。看護婦さんたちは何を尋ねても理論や理屈に裏付けられた返事を返してくる人達でした。私の教えるアメリカ式の防火教育も同じように理論と理屈に裏付けされたプログラムになっています。とても興味深い入院でした。

そんな中近くのRochester Hills（ロチェスターヒルズ）消防署を訪れる機会がありました。道に迷いながらようやくたどり着いた消防署には自転車部隊（？）がありました。



自転車部隊の人達



予防業務の人達でしたがこの自転車でパトロールや調査に行くそうです。なんだか楽しそうな雰囲気でもとても話しやすい親切な人達でした。

さて前回の記事に書きましたように、今回はアメリカ消防の火災安全クラスの中で“Stop, Drop & Roll”と並び優れていると評価されているプログラムをご紹介します。

### Great Escape：グレート エスケープ 大脱走

みなさんは『大脱走』という映画をご存知でしょうか。スティーブ マックウィーンという、1950年代にハリウッドで活躍した俳優が主演した映画です。内容は第二次世界大戦中、ベルリンの捕虜収容所から、集団脱走した史実を映画化したものです。この『大脱走』という映画の内容が、「グレート エスケープ」というプログラムの由来なのです。「グレート エスケープ」は火事になった家からの大脱走訓練です。

このプログラムは1986年に全国的なキャンペーンとなり全州の80～90%の消防隊が参加しました。全米で教えられたわけです。もちろん30年以上たった現在でも教えられており、良質で息の長いプログラムとなっています。この中で子供達は大人である私達も驚くほどの知恵と技術で火災から大脱走していきます。

基本は下記のような行動です。

1. 寝室のドアは必ず閉めて寝る。
2. 煙感知器の音が聞こえたら身を低くしてドアの前へ行く。
3. ドアを、手のひらでなく手の甲で触る。もしドアが熱ければそのドアは使わずに他の逃げ口へ（ドア

や窓)。ない時は籠城へ。

4. 避難したら家族との待ち合わせ場所に向かう。
5. そこに留まり決して家へは戻らない。



煙の中を身を低くし這って進むスパークー



スパークーの後を追う子供達

### 寝室のドアを閉めて寝るといのは

火災により発生した有毒な煙が寝室に入るのを防ぐ為です。眠っている間に入ってきた煙には二酸化炭素を含む有毒なガスが含まれています。このガスを吸い込みますと死に至ります。1口、2口吸っただけで身体が動けなくなるのです。『逃げなければ』と頭ではわかっているのですが身体は動きません。自宅が火災になった時、ドアを開けて寝ているとその煙が部屋の中に入ってきます。だからドアは閉めて寝ます。

## 煙感知器の音が聞こえたら身を低くして ドアの前へ行く

ここで大事なことは煙感知器です。アメリカでは煙感知器が寝室の直ぐ外についているので、火災の煙がドアの外にたまり始めると感知してピーピーという大きな音を出して火災を知らせてくれます。もし煙感知器がない場合は、火災に気づくのも当然遅くなります。

皆さんのご家庭では設置はもうお済みですか？ 火災の早期発見にその威力を発揮して世界中で火災による死亡率を下げた感知器です。アメリカでは実に95%、イギリス83%の設置率です。

もう設置済みのご家庭ではテストボタンを引っ張ってその音を時々聞いてください。特に子供達や高齢者は感知器の音をよく知っておかなければなりませんので音を実際に鳴らして教えてください。

## ドアをチェックするというのは

避難の際にドアの外が火の海かどうかを調べるものです。



熱い場合ドアを不用意に開けると火災が一斉に部屋の中に入ってきます。それを避けるためにドアをチェックするので。この時、手の表側（甲）を使ってドアが熱いかどうかを調べさせます。それは手の甲の皮膚が薄いので温度がよくわかるからです。もう一つ手のひらでドアをチェックして火傷をするくらい熱かっ

た場合、手のひらは火傷をしてしまいます。手のひらを火傷するとその後の避難に影響がでます。だから手の甲で調べます。

このドアをチェックするというのを最初にチーフから教わった時、本当に驚いてしまいました。わずか6-7歳の子供達にドアの向こうの火災の進行状態をチェックさせ避難経路が使えるものかどうかを判断させるのです。火災になった家は修羅場です。子供を守りたいと思ってもできない時もあります。子供自身が行える避難のやり方を教えることこそが子供にとって重要なことで、命を守るカギであると言えます。

もしドアが熱くない場合は火災がドアのすぐ側にきているのではないので、ドアを開けて脱出します。ドアを開けるときに気をつけなくてはならないことは煙感知器が鳴っているのでドアの外は煙があるという事実です。身体に毒である煙を不用意に吸い込まないように低い体勢でドアのところに行ってもらいます。そっとドアを開けて脱出します。煙は床から約40cm位の高さには滞留しませんので煙の下をくぐるように脱出してもらいます。そして家族との約束の場所に行き決して燃えている家にはもどらないと教えます。

## ドアが熱かった時は？

寝室にある別のドアから逃げる。または窓があるときは窓から逃げます。

## でも寝室が3階や9階だった時は！？

せっかく窓があっても階が高すぎて窓から逃げ出せません。その時は窓を開け自分が閉じ込められて助けが必要な事を外の人達に知らせます。

大きな声で叫んでも火災の時など、高層階であれば声も外に届きにくいもので



ですが、もちろん自分から居場所を外の人達や助けにくる消防士に伝える仕掛けをこのプログラムで教えてくれます。



そこで登場するのが寝室にあるシーツや枕カバーなどです。このグレートエスケープではシーツを窓の外に出し、それを振りながら“私はここにいます。助けてください”と大きな声で叫ぶように教えるのです。例えば夜であってもシーツのような大きな布を振れば必ず誰かが気付いてくれます。白い色のシーツが夜にはよく目立ちます。でも黒い色や花柄などの柄物でもシーツのように大きい布を振れば叫んでいるだけと違い目立つのです。このプログラムを学んだ子供達は火災という緊急時に泣いているばかりではないのです。自分で発信して助けを呼ぶのです。

最後にもう一つのサバイバルです。その寝室がドアは一個だけで窓もない場合はどうすればよいのでしょうか？

ドアは熱いので開けてはいけません。そのようなときは籠城をします。籠城のやり方はドアを開けずに助けを待つこと

1. まずドアの隙間から有毒な煙が部屋の中に入ってこないようにシーツをします。特にドアの下の隙間から煙は入ってきます。ここで再びシーツの登場です。シーツを使ってドアの隙間を埋めるのです。アメリカ映画でこのようなシーンを見たことはないですか？そしてドアは部屋の壁などより耐火時間が短いのでドアからできるだけ離れて、助けを待ちます。
2. 助けにくる消防士さんに自分が籠城していることを知らせるために音を出します。例えば、床や机や壁を本などで叩きながら音を出します。

消防士さん達は音のするほうへ救助に向かうように教えられていますので必ず助けにきてくれます。助けがきた時に始めてたたくのをやめて大きな声で“助けて”と叫んでください。最初から叫んでいたら体力を使いますし肝心な時に声がかすれてしまっても出ないかもしれません。また煙も沢山吸い込みます。それを防ぐためです。

これがグレート エスケープです。子

供達はこの中でパニックにならずに、とても落ち着いて自分の身を自分で守ります。20年前初めて当時のマーシャル消防長から教えてもらった時とても驚いたことをおぼえています。

日本の子供達にも、またこのような訓練を受けていない世界規模で働く企業戦士たちにも、ぜひこのような命を自分で守ることができる“命のサバイバル”を

伝えていきたいと強く願って各地での講演、イベントなどを行う普及活動に励んでおります。地元で見かけましたらぜひご参加ください。

次号では2015年世界子供消防クラブオリンピックと2015年日本少年消防クラブオリンピックをご報告いたします。今年の夏も異常気象に悩まされそうな感じですが、準備をしてきりぬけましょう。



長谷川祐子 プロフィール  
前在日米海軍司令部消防隊予防課長  
現在はリスクウォッチ代表  
<http://www.risk-wtch.net/>

## 消防機関の皆さまへ

# 防災物品・防災製品の普及・奏効例を

## ☆お知らせください☆



防災物品(カーテン、暗幕、どん帳、布製ブラインド、じゅうたん等、展示用合板、舞台において使用する幕および大道具用の合板、工事用シート)、防災製品(寝具類、衣服類、テント類、シート類、幕類、自動車・バイク等のボディカバー、布張家具等、防護用ネットほか)の普及活動事例及び火災をくい止めた事例を「防災ニュース」誌上でご紹介したいので、ぜひご一報ください。

### (公財)日本防災協会 広報室

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町4-1-5 共同ビル  
TEL 03-3246-1661 FAX 03-3271-1692  
広報室メールアドレス:bouen-koho@jfra.or.jp

# 防災品奏効事例

東京消防庁

防災品を使用していたことにより火災の被害拡大を防げた事例をご紹介します。  
今回は東京消防庁管内での自動証明写真機の遮蔽カーテンの事例を紹介いたします。

事例1 コイン式自動証明写真機の遮蔽カーテンに放火された火災（平成24年10月）			
構造・用途等	耐火造1/0 駅舎等	出火階・箇所	1階・廊下
焼損程度	証明写真機の遮蔽用カーテン若干 建物ぼや 死傷者なし		
<p>この火災は、耐火造1階建ての駅舎の1階廊下から出火したものです。 出火原因は、何者かが何らかの火源を用いて1階廊下に設置していたコイン式自動証明写真機の遮蔽カーテンに放火したものです。 駅員が、通行人から「写真機の遮蔽カーテンが燃えていたので手でたたき消した」と知らされたので、見に行くと焦げ跡を確認したので助役に連絡し、連絡を受けた助役が事務室の電話で119番通報しました。</p>			
写真1 設置状況		写真2 焼損状況	
			
事例2 コイン式自動証明写真機の遮蔽カーテンに放火された火災（平成26年12月）			
構造・用途等	屋外	出火箇所	物品販売店舗敷地内
焼損程度	証明写真機の遮蔽用カーテン若干 その他 死傷者なし		
<p>この火災は、物品販売店舗敷地内から出火したものです。 出火原因は、何者かが何らかの火源を用いて物品販売店舗敷地内に設置されているコイン式自動証明写真機の遮蔽カーテンに放火したものです。 物品販売店舗の警備員が、屋外を巡視していたところ、写真機の遮蔽カーテンが焼損しているのを発見し、上司に報告しました。報告を受けた上司は消防署に駆け付けて通報しました。自然鎮火していたため、初期消火はしていません。</p>			
写真3 設置状況		写真4 焼損状況	
			

注：事例1は参考までに平成24年の同様事例になります。

# 防災カーテンの防災性能の 経年変化について

(公財) 日本防災協会 技術部

## 1. はじめに

カーテンは、窓に設置された後かなり長い間使用されると予想される。この間、洗濯等は実施されるが、防災カーテンの防災性能の経年変化は、あまり良く知られていないのが実情である。

経年変化に関する文献を見ると、促進法による実験ではあるが、太陽光暴露、紫外線暴露、温度雰囲気内への暴露などにより、何らかの経年変化が見られると結論している文献が多く、その原因として、吸湿（夜）と脱湿（昼）が繰り返されることにより、垂れ下がったカーテン布の上下で薬剤の移動が起きるとされていることが注目される。

実際の使用環境下、カーテンの平均的使用期間である10年間のタームで、問題となる防災性能の変化が起きるのかを知るために、本研究を計画した。

ここでは、協会が提供した防災カーテンをE病院とN介護老人保健施設に設置させていただいており、毎年、それぞれの施設から設置したカーテンを回収し、10年間継続して防災性能を調べることにより、防災カーテンの防災性能の経年変化についての知見を得る計画としている。平成26年度は、その5年目に相当するため、これまでの結果をまとめ、中間報告するものである。

## 2. 実験方法

### (1) 経年変化に用いたカーテン試料

用いたカーテン試料は、ポリエステル100%の原布に、臭素系難燃剤（HBCD、ヘキサブROMシクロドデカン）とリン系難燃剤（レゾルシノールビストリキシレニルホスフェート、ピフェニルジフェニルホスフェート、トリフェニルホスフェートなどの混合物）で防災加工したものをを用いた。

表1 用いたカーテン試料の詳細

試料	素材	組織	目付(g/m <sup>2</sup> )	処理薬剤
未処理品	ポリエステル100%	レース編み	98	—
処理品A			106	臭素系難燃剤
処理品B			105	リン系難燃剤

### (2) 防災カーテン布の設置状況及び回収方法

N介護老人保健施設の2階、3階、4階及びホールなど共用部の窓に防災カーテン

(処理品A)を平成21年9月1日に遮光カーテンと一緒にセット(窓側:処理品A、部屋側:遮光カーテン)で設置させていただいた。また、E病院の方は、1階、2階の病室及びホールなど共用部に防災カーテン(処理品B)を遮光カーテンと一緒にセット(窓側:処理品B、部屋側:遮光カーテン)で平成21年10月22日に設置させていただいた。回収したカーテンの設置窓方向などは、表2の通りである。

表2 カーテン布の設置窓方向と回収状況

設置施設	設置カーテン	0年目	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	
N介護老人保健施設	処理品A	設置部屋の階	—	2	2	2	3	3
		設置窓の方角	—	南西	北西	北東	北西	南西
		洗濯日	—	H22.9	H23.10	H24.10	H25.10	H26.10
		回収日	H21.9	H22.9	H23.9	H24.9	H25.9	H26.9
E病院	処理品B	設置部屋の階	—	2	2	2	2	2
		設置窓の方角	—	西北西	南南東	東南東	西北西	南南東
		洗濯日	—	H22.5	H23.5	H24.6	H25.6	洗濯せず
		回収日	H21.10	H22.10	H23.10	H24.11	H25.10	H26.10

洗濯:両施設共に水洗い洗濯を市中のクリーニング業者で実施。洗濯方法は、予備洗い⇒本洗い(30℃)⇒すすぎ3回⇒50℃乾燥⇒ヒートローラー仕上げ

### (3) 燃焼試験方法

消防法施行規則第4条の3第3項から第7項に定められた試験方法に準じて試験を実施した。

表3 カーテンの防災性能試験基準の要点

試験法	45°マイクロバーナー法		45°コイル法
試験体	35×25cm～3体	35×25cm～2体	幅10cm×質量1g～5体
洗濯方法	水洗い洗濯、ドライクリーニング		
状態調節	105±2℃恒温乾燥機中1時間→シリカゲル入りデシケーター中2時間以上		
燃焼方法	火源(炎の長さ)	マイクロバーナー (45mm)	接炎バーナー (45mm)
	加熱時間	1分	着炎後3秒
略図			
評価基準	残炎時間	3秒以下	—
	残じん時間	5秒以下	—
	炭化面積	30cm <sup>2</sup> 以下	—
	接炎回数	—	3回以上

試料重量は全て、450g/m<sup>2</sup>以下であるのでマイクロバーナー法を適用した。

## 3. 結果の概要

1つの試料につき45°マイクロバーナー法による1分加熱試験が3体、着炎後3秒加熱

試験が2体、コイル法が5体の試験を実施している。

性能基準の中で、残炎時間、残じん時間は、1分加熱試験、着炎後3秒加熱試験共、経過年にかかわらず、全て0秒となっており変化はない。従って多少の変化が見られる炭化面積と接炎回数の平均値をグラフと表で示し、経年変化を評価することとする。

(1) 未使用品の経年変化

未使用品とは、処理品A、処理品Bの縫製前仕上反を黒のビニール袋に保管したもので、毎年サンプリングして、洗濯、状態調節などをした後、燃烧試験を実施した。

1) 未使用品Aの経年変化

図1で、1分加熱と着炎後3秒加熱共、原布、水洗い洗濯、ドライクリーニングの炭化面積に違いは見られない。

図2では、カーテン内の防炎性能の部分的バラツキを考慮すると、原布、水洗い洗濯、ドライクリーニング共、接炎回数は当初の値を維持しており、経年変化は認められない。

未使用品は、太陽光や部屋の環境に影響されないようにして保存しており、当然の結果といえる。ドライクリーニングの接炎回数が、原布や水洗い洗濯より低くなっているが、これはドライクリーニングにより、防炎性能に影響があることを示している。

図-1 未使用品A炭化面積

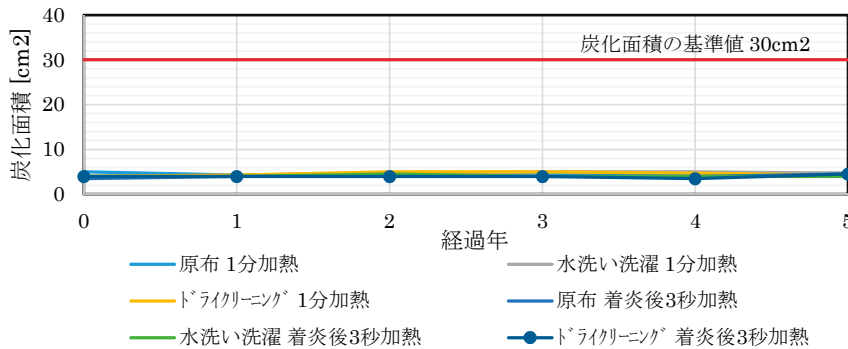
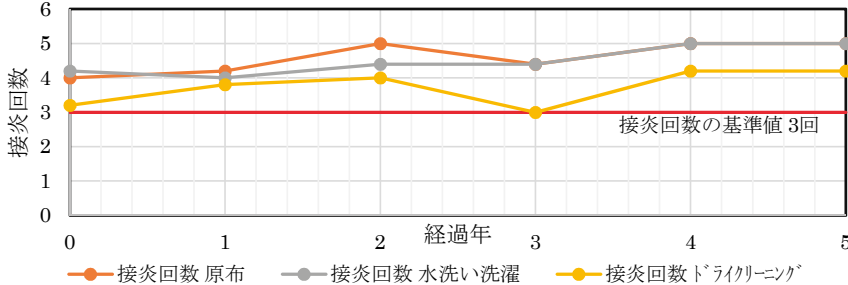


図-2 未使用品A接炎回数



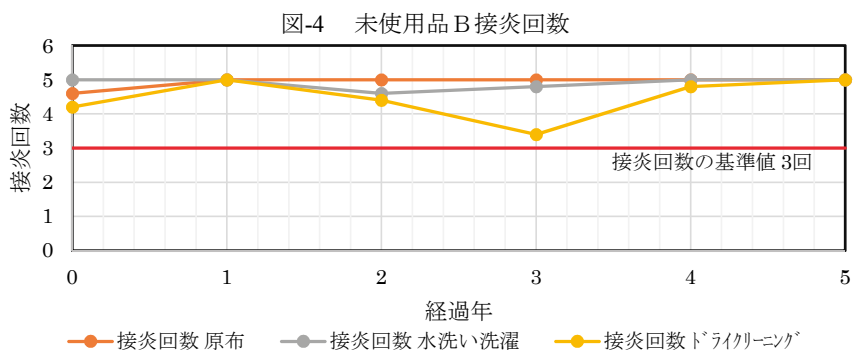
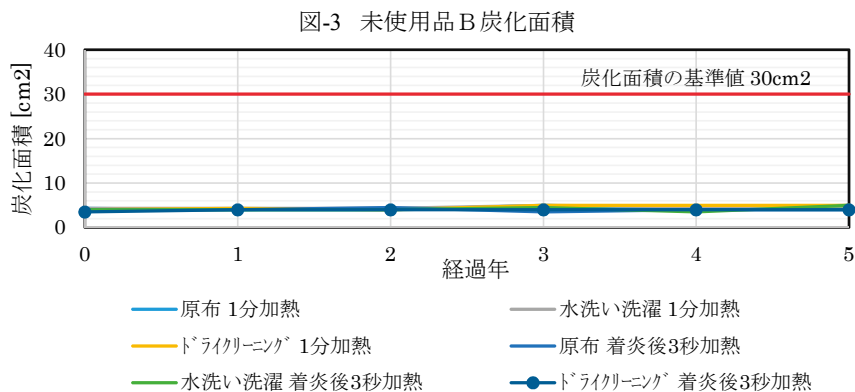
2) 未使用品Bの経年変化

図3で、1分加熱と着炎後3秒加熱共、原布、水洗い洗濯、ドライクリーニングの炭化面積に違いは見られない。



図4では、カーテン内の防炎性能の部分的バラツキを考慮すると、原布、水洗い洗濯、ドライクリーニング共、接炎回数は当初の値を維持しており、経年変化は認められない。

未使用品Aと同様の結果である。



## (2) 処理品Aの経年変化

図5で、1分加熱と着炎後3秒加熱共、原布、水洗い洗濯、ドライクリーニングの炭化面積に違いは見られない。

図6及び表4では、5年間の経年変化を接炎回数で見ると、以下の異なる2つの傾向が考えられる。これは今後の継続的な調査により、明らかになっていくと思われる。

- ① 原布、水洗い洗濯、ドライクリーニング共、5年後において当初の値を維持しており、経年変化は認められない。
- ② 5年間の経年変化では、1～2年目に約0.5ランク程度低下し、それ以降はあまり変化しない傾向が認められる。

但し、接炎回数そのものは基準値以上を維持しており、問題となる状態ではない。

図-5 処理品A炭化面積

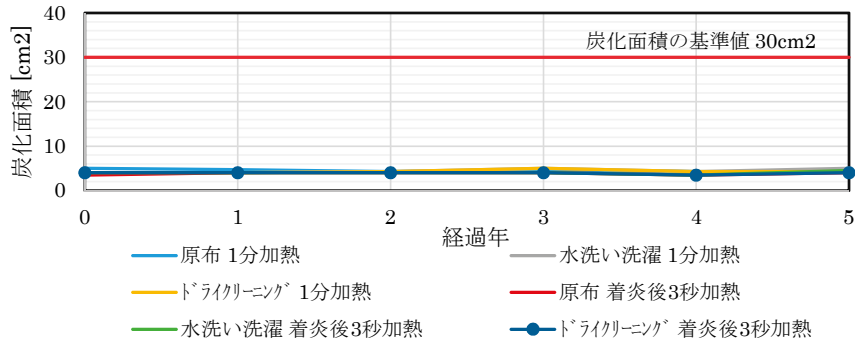


図-6 処理品A接炎回数

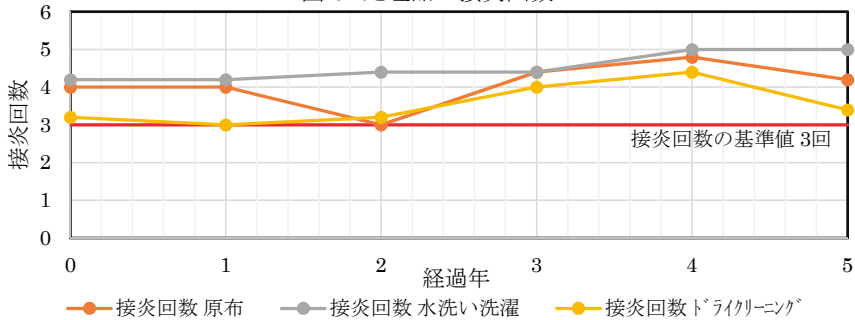


表4 処理品Aの未使用品と使用品の接炎回数の差

試料	経過年→	0	1	2	3	4	5	平均
原布	①未使用品A	4	4.2	5	4.4	5	5	4.6
	②処理品A	4	4	3	4.4	4.8	4.2	4.1
	差異 (②-①)	0	-0.2	-2	0	-0.2	-0.8	0.5
水洗い洗濯	①未使用品A	4.2	4	4.4	4.4	5	5	4.5
	②処理品A	4.2	4.2	4.4	4.4	5	5	4.5
	差異 (②-①)	0	0.2	0	0	0	0	0
ドライクリーニング	①未使用品A	3.2	3.8	4	3	4.2	4.2	3.7
	②処理品A	3.2	3	3.2	4	4.4	3.4	3.5
	差異 (②-①)	0	-0.8	-0.8	1	0.2	-0.8	-0.2

(3) 処理品Bの経年変化

図7で、1分加熱と着炎後3秒加熱共、原布、水洗い洗濯、ドライクリーニングの炭化面積に違いは見られない。

図8及び表5では、処理品Aと同様、5年間の経年変化を接炎回数で見ると、以下の異なる2つの傾向が考えられる。

- ① 原布、水洗い洗濯、ドライクリーニング共、5年後において当初の値を維持しており、経年変化は認められない。
- ② 5年間の経年変化では、1年目に約0.5~1ランク近く低下し、それ以降はあ

まり変化しない傾向が認められる。

但し、接炎回数そのものは基準値以上を維持しており、問題となる状態ではない。

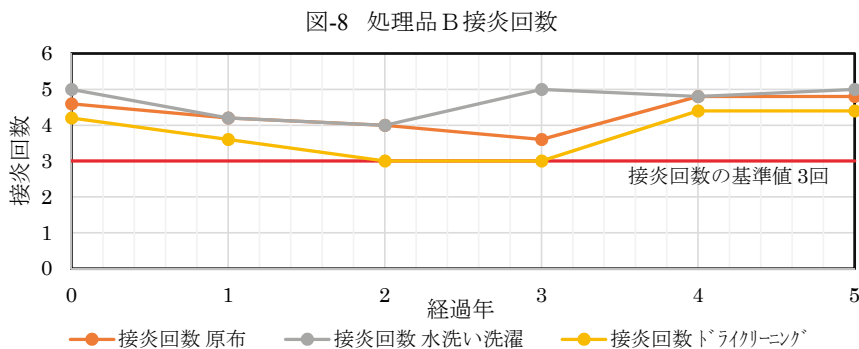
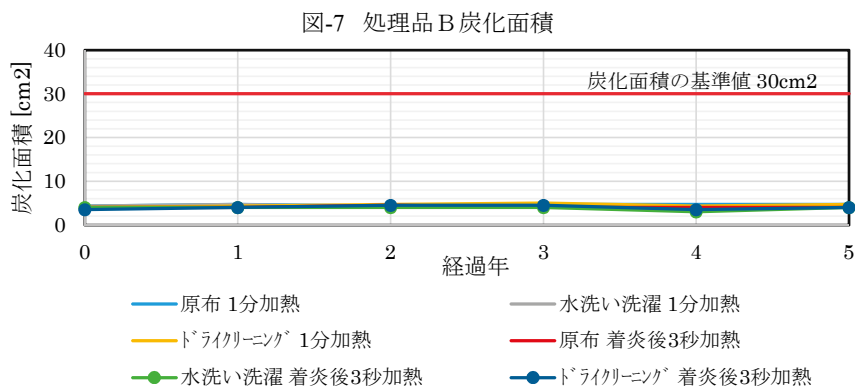


表5 処理品Bの未使用品と使用品の接炎回数の差

試料	経過年⇒	0	1	2	3	4	5	平均
原布	①未使用品B	4.6	5	5	5	5	5	4.9
	②処理品B	4.6	4.2	4	3.6	4.8	4.8	4.3
	差異 (②-①)	0	-0.8	-1	-1.4	-0.2	-0.2	-0.6
水洗い洗濯	①未使用品B	5	5	4.6	4.8	5	5	4.9
	②処理品B	5	4.2	4	5	4.8	5	4.7
	差異 (②-①)	0	-0.8	-0.6	0.2	-0.2	0	-0.2
ドライ クリーニング	①未使用品B	4.2	5	4.4	3.4	4.8	5	4.5
	②処理品B	4.2	3.6	3	3	4.4	4.4	3.8
	差異 (②-①)	0	-1.4	-1.4	-0.4	-0.4	-0.6	-0.7

(4) 処理品Aと処理品Bの使用後の防炎性能（接炎回数）変化の比較

表6で、処理品Aと処理品Bで、使用品と未使用品の防炎性能（接炎回数）の差を比較すると、処理品Bの方が、実際のカーテンの使用（太陽光や部屋の環境の影響）による、防炎性能の低下の度合いが大きく、特にドライクリーニングでの低下の度合いが大きい傾向が認められる。

また、処理品A、B共、使用后1～2年目で比較的大きく低下し、それ以降はあまり変化しない傾向が認められる。

表6 差異A(処理品A－未使用品A)と差異B(処理品B－未使用品B)の比較(接炎回数)

試料	経過年⇒	0	1	2	3	4	5	平均
原布	①差異A	0	-0.2	-2	0	-0.2	-0.8	-0.5
	②差異B	0	-0.8	-1	-1.4	-0.2	-0.2	-0.6
	差異(②-①)	0	-0.6	1	-1.4	0	0.6	-0.1
水洗い洗濯	①差異A	0	0.2	0	0	0	0	0
	②差異B	0	-0.8	-0.6	0.2	-0.2	0	-0.2
	差異(②-①)	0	-1	-0.6	0.2	-0.2	0	-0.2
ドライ クリーニング	①差異A	0	-0.8	-0.8	1	0.2	-0.8	-0.2
	②差異B	0	-1.4	-1.4	-0.4	-0.4	-0.6	-0.7
	差異(②-①)	0	-0.6	-0.6	-1.4	-0.6	0.2	-0.5

#### 4. まとめ

ポリエステル100%（レース編）にハロゲン系防炎剤で処理したカーテン布とリン系防炎剤で処理したカーテン布をE病院とN介護老人保健施設に設置させていただき、毎年、それぞれの施設から設置したカーテンを回収し、消防法施行規則第4条の3第3項から第7項に定められた試験方法に準じて試験（45°マイクロバーナー法、コイル法）を実施した結果は、次の通りである。

- (1) 未使用品（処理品A、処理品B）の経年変化は、残炎時間、残じん時間、炭化面積、接炎回数共に見られなかった。
- (2) カーテンの実際の使用においては、2つの異なる傾向が考えられ、両論併記する。これは、10年後までの経年変化の調査の中で、明らかになっていくと思われる。
  - ① 原布、水洗い洗濯、ドライクリーニング共、5年後において、残炎時間、残じん時間、炭化面積、接炎回数共、当初の値を維持しており、経年変化は認められない。
  - ② 5年間の経年変化では、残炎時間、残じん時間、炭化面積に差はないものの、接炎回数において、1～2年目で約0.5～1ランク近く低下し、それ以降はあまり変化しない傾向が認められる。  
但し、接炎回数そのものは基準値以上を維持しており、問題となる状態ではない。
- (3) 2項②の傾向を是とした場合、処理品Bの方が、実際のカーテンの使用（太陽光や部屋の環境の影響）による、防炎性能の低下の度合いが大きく、特にドライクリーニングでの低下の度合いが大きい傾向が認められる。  
これは、カーテンの設置環境の違いや防炎薬剤の違い等の影響が考えられる。

## こんなところに防災製品

(公財)日本防災協会 広報室

ホテルの客室における防災化について  
情報が入り調査しました。

東京都内でも多くのホテルでは、寝具類のうち特にベッドパッドに防災製品が積極的に採用されています。東京ステーションホテルでも客室用ベッドパッドに防災製品が採用されていました。

～東京ステーションホテル様より～

『東京ステーションホテルは、急増する内外の賓客をお迎えするために東京駅丸の内駅舎の中に誕生したホテルで、今年11月2日に開業100周年を迎えます。

室内に階段があるメゾネットや、駅舎の南北ドームのレリーフが望める客室など、高い天井と建物の形を活かしたユニークな全150室の客室を備えます。

喧騒を感じさせない静けさのなか、壮麗な駅舎の外観と見事に調和した瀟洒なヨーロッパクラシックに彩られた空間です。

お客様に居心地の良い空間でご滞在のひとときをお過ごしいただけるよう、特にこだわったのが客室のベッドです。

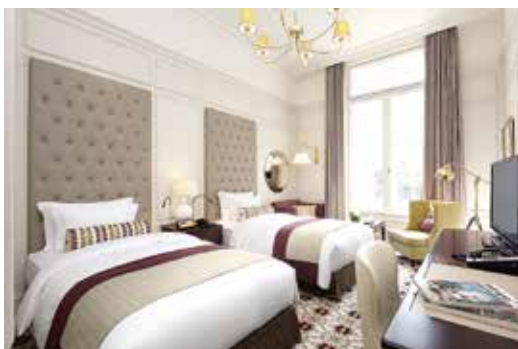
快適な眠りを約束するシモンズ社のベッドマットレスを全客室に配し、ベッドパッド、ピロー、シーツなど、トータルでの寝心地の良さにこだわりました。

お客様から「心地よく眠ることができた」とお言葉をいただくなど、心地よいやすらぎに包まれるひとときをお楽しみいただけます。

東京ステーションホテル

Tel : 03-5220-1111 (代表)

URL : <http://www.tokystationhotel.jp/>



東京ステーションホテル客室例



客室内の寝具



寝具に採用されている防災製品

全国的にシーツ・枕・カバー他リネン類は、デザイン性や快適性のことを考慮し防災製品の採用が進まない状況も見受けられますが、宿泊客の最小限度の安心安全を確保する姿勢の表れでもあり、東京オリンピックを見据え、寝具類に防災製品を採用される宿泊施設が増えることを期待しています。



# 平成26年度事業報告書及び 決算報告書の概要

(公財)日本防災協会

平成27年6月2日(火)に開催された第19回理事会(定時)において平成26年度事業報告書(案)及び決算報告書(案)などが審議され、原案どおり可決されました。次いで6月22日(月)に開催された第9回評議員会(定時)において平成26年度事業報告書が報告され、また決算報告書(案)などが審議され、原案どおり可決されました。その概要は以下のとおりです。

## 平成26年度事業報告書

### I 協会の概要

#### 1 会員の現況

平成26年度中における会員の異動状況は次表のとおりである。

表1 会員の異動状況

区 分		入 会	退 会	26年度末
普通会員	団 体			14
	法 人	10	10	341
賛 助 会 員				4
合 計		10	10	359

#### 2 評議員会の開催状況

平成26年度における評議員会の開催状況は次のとおりである。

(1) 第7回評議員会(26年6月23日)

決議(承認)事項

- ・評議員会議長の互選について
- ・平成25年度決算報告書(案)について
- ・役員等の選任について

報告事項

- ・平成25年度事業報告について

(2) 第8回評議員会(27年3月23日)

決議事項

- ・評議員会議長の互選について

報告事項

- ・平成26年度補正収支予算について
- ・平成27年度事業計画について
- ・平成27年度収支予算について

### 3 理事会の開催状況

平成26年度における理事会の開催状況は次のとおりである。

(1) 第15回理事会（26年6月4日）

決議（承認）事項

- ・平成25年度事業報告書（案）について
- ・平成25年度決算報告書（案）について
- ・第7回評議員会（定時）の開催について（案）
- ・役員等候補者に関する情報（案）について
- ・役員の賞与について（案）

報告事項

- ・会員の異動について

(2) 第16回理事会（26年6月23日）

決議（承認）事項

- ・理事長の選定について
- ・業務執行理事の選定について
- ・協会幹部職員の任命について

(3) 第17回理事会（27年1月29日）

決議（承認）事項

- ・平成26年度補正収支予算（案）について
- ・第8回評議員会の開催について（案）

報告事項

- ・平成26年度事業の実施状況について
- ・会員の異動について

(4) 第18回理事会（27年3月18日）

決議（承認）事項

- ・平成27年度事業計画書（案）について
- ・平成27年度収支予算（案）について

報告事項

- ・平成26年度事業の実施状況について
- ・会員の異動について

### 4 評議員・役職員の状況

評議員・役員及び職員の状況は次表のとおりである。

表2 評議員・役員の状況（平成27年3月31日）

区分	常勤	非常勤	合計
評議員		24	24
理事	4	11	15
監事		2	2

表3 職員の状況（平成27年3月31日）

区分	常勤	非常勤	合計
職員	51	3	54



## 5 行事及び各種委員会

### (1) 行事

#### ① 防災関係功労者表彰式の開催

- ア 平成26年5月29日に、平成26年度の消防機器等関係者表彰式（（一社）全国消防機器協会会長表彰）が開催され、協会関係の功労者が表彰された。
- イ 平成26年11月4日に、平成26年度の消防機器開発普及功労者表彰式（消防庁長官表彰）が開催され、協会関係の功労者が表彰された。
- ウ 平成26年11月21日に、平成26年度の防災関係者表彰式が開催され、永年にわたり防災品の開発や普及に努め、防災関係の発展に多大な貢献をした功労者が表彰された。なお、協会関係の功労者表彰の状況は次表のとおりである。

表4 平成26年度防災関係者等表彰等の状況

表彰の種類等	表彰者
防災関係者表彰	20人
消防機器等関係者表彰	7人
消防機器開発普及功労者表彰	4人
感謝状贈呈	2人・1法人

#### ② 消防関係専門紙（誌）に対する業務説明会の開催

平成26年7月2日に、消防関係専門紙（誌）に対する平成26年度の業務説明会を開催した。

#### ③ 新年賀詞交歓会の開催

平成27年1月9日に会員相互の親睦と行政機関・諸団体との意見交換を目的とした新年賀詞交歓会を開催した。

### (2) 各種委員会

#### ① 予防広報委員会の開催

平成26年6月11日に、防火対象物等における火災予防対策の一環として、防災業務の役割及びその普及方法について協議するため、平成26年度の予防広報委員会を開催した。

#### ② ISO/TC94/SC14国内対策委員会（消防隊員用個人防護装備）の開催

ISO/TC94/SC14国内対策委員会を3回開催し、消防隊員用個人防護装備について日本の意見集約をした。

## 6 法人管理

- (1) 地震等非常時においても、協会の円滑な運営及び事業の継続が図られるよう、事業継続計画に関する規程を制定して事業継続計画を策定した。併せて帰宅困難者対策としての施設及び業務体制の整備を推進した。
- (2) 東京試験室及び大阪試験室における火災等の事故対応として、企業総合保険及び施設賠償責任保険に加入した。
- (3) 協会内の会議室増設のために役員室の移設を行った。

## II 事業

### 1 共通事項

#### (1) 事業全般

防災品に係る防災性能確認等のための試験及び審査、防災品に係る防災表示ラベルの交付及び適正管理、防災品に係る品質管理検査及び確認並びに関連事業者への指導等、防災技術向上のための専門技術者講習会、防火・防災思想普及に関する広報及び防災講座等の

諸活動、国内外の防災関係機関との情報交流・資料収集等及び防災に関する調査研究等の事業を実施するとともに、公益財団法人としての業務運営が円滑かつ適正に行われるよう協会内部規程等について必要な見直しを行った。

(2) 広報・普及業務

平成26年度においては、消防機関、防災ボランティア、住民防災組織、消費者団体、社会福祉団体、会員等と連携した防災品の普及の促進、住宅防火対策等の推進、広報誌「防災ニュース」・ホームページを通じた防災品の普及、地域における展示会や各種イベントへの参加を通じた防災品の普及促進に努めた。

(3) 調査研究業務

防災品の防災性能の確認及び品質管理業務の推進並びに防災品の普及促進等を図るため、防災規制、防災性能試験、防災品普及の状況等の調査研究を実施し、調査結果をホームページ等で紹介するなど情報の提供に努めた。

(4) 部会活動

会員が中心となって防災品に係る諸課題を検討する場として部会（11部会）を設置しているが、各部会では、防災品の普及、使用方法、環境問題への対応、性能試験法等に関し、情報を交換し、防災品の改善に資することを目的として活動しており、平成26年度の開催状況は次表のとおりである。

表5 部会の開催状況

区 分	開催の状況
二次加工部会	平成26年 5月12日
合板部会	平成26年 8月22日
じゅうたん等部会	平成26年 9月3日
カーテン等・整染合同部会	平成26年 9月3日
布張家具等部会	平成26年 9月18日
重布染色加工部会	平成26年 9月25日
防災薬剤部会	平成26年 12月3日
寝具等部会	平成26年 12月3日
広告幕部会	平成27年 2月6日
消防・防災用品部会	平成27年 3月16日

2 広報・普及業務（公益目的事業・収益事業1）

(1) 防災品の普及促進

- ① 障がいを持つ児童の自立支援の一環として特別支援学校（66校）に防災品を寄贈した。（愛知県26校・福岡県40校）
- ② 防災の知識、技術等を普及するための防災講座を66回開催した。
- ③ 新たな防災講座開講先として大学等に依頼し、3回開催した。
- ④ 協会が一昨年度に制作した小学生向け防災品普及啓発用DVDを全国3,618館の図書館及び配付を希望する全国の小学校1,381校に配付した。小学校には、防災教材として活用するための教師用手引書を制作し、併せてDVDとともに配付した。
- ⑤ 各種イベントへ参加し、防災品の普及広報を推進した。
  - ア バリアフリー2014（平成26年4月17日～19日）
  - イ 第41回国際福祉機器展H.C.R.2014（平成26年10月1日～3日）
  - ウ 福祉・介護・健康フェア2014（新潟）（平成26年11月3日）
- ⑥ 出展を要請する消防署主催のイベントに参加するほか、希望する消防署には防災品や広報用資機材を貸与した。
- ⑦ 防災に関する意識調査を全国5,000人にアンケート形式で実施した。

- (2) 消防関係機関等との協力・連携関係の強化
- ① 消防機関等が行う住民向け防災指導で活用する燃焼比較実験用資機材等を貸与した。
  - ② 防災品普及広報ポスターを制作し、全国の市区町村・消防機関に15万枚配付した。
  - ③ 住宅防火対策の一環として消防本部が主催し、老人世帯等を訪問する防火診断事業に防災品を500セット提供して支援した。
  - ④ 消防庁及び住宅防火対策推進協議会が主催し、全国7カ所で行った「平成26年度住宅防火防災推進シンポジウム」に参加して防災品の広報を実施した。
  - ⑤ 消防機関、全国消防長会等が主催する各種会議に参加し防災に関する情報の提供、意見の交換等を行った。
  - ⑥ 高層用住宅向け防災物品普及促進ポスター・チラシを制作し、全国の政令都市等の消防本部に配付した。
  - ⑦ 展示用防災品パネルを全国の政令都市等及び中核市のうち希望する消防本部に昨年度に引き続き270台配付した。
- (3) 広報媒体による防災思想の一般消費者等への更なる周知
- ① 広報誌「防災ニュース」を季刊発行し、消防本部から提供された防災品の奏効事例を継続的に掲載するなどして全国に情報提供した。  
なお、平成26年10月には200号の記念号を発刊した。
  - ② これまで制作した動画を動画投稿サイトYou Tubeの中で「防災チャンネル」の名をつけ、協会ホームページで速やかに閲覧できるよう配信した。
  - ③ 協会ホームページ・パンフレット等で使用している防災品の燃焼比較映像を新たに撮影し、鮮明な映像に更新し、再掲出した。

### 3 試験・技術業務

#### (1) 試験業務

- ① 防災物品等の防災性能確認試験（公益目的事業）  
登録表示者からの申請による防災性能を有することを確認するための試験を次表のとおり実施した。

表6 防災物品等の防災性能確認試験実施状況

防災物品等の種類	26年度	25年度
カーテン	953	1,056
布製ブラインド	153	149
工事用シート	89	92
合板	14	7
じゅうたん等	721	591
防災薬剤	1	3
合計	1,931	1,898
前年度比 (%)	101.7	—

(注) カーテンには、カーテンのほか暗幕、どん帳その他舞台において使用される幕を含む。

② 防災製品の防災性能確認試験（収益事業1）

防災製品の認定のため、防災性能を有することを確認するための試験を次表のとおり実施した。

表7 防災製品の防災性能確認試験実施状況

防災製品の種類			26年度	25年度
① 寝具類	側地類		10	42
	詰物類	(中わた等)		
		(羽毛)		
	ふとん類		26	30
	毛布類		20	35
② テント類		404	448	
③ シート類				
④ 幕類				
⑤ 非常持出袋		2	12	
⑥ 防災頭巾等		18	9	
⑦ 防災頭巾等側地		11	14	
⑧ 防災頭巾等詰物類		11	7	
⑨ 衣服類	材料	0	1	
	完成品	8	7	
⑩ 布張家具等		18	9	
⑪ 布張家具等側地		15	9	
⑫ 自動車・オートバイ等のボディカバー		0	2	
⑬ ローパーティションパネル		53	15	
⑭ 襖紙・障子紙等		8	0	
⑮ 展示用パネル		22	21	
⑯ 祭壇		0	0	
⑰ 祭壇用白布		3	1	
⑱ マット類		6	3	
⑲ 防護用ネット		12	11	
⑳ 防火服		1	5	
㉑ 防火服表地		0	1	
㉒ 木製等ブラインド		7	4	
㉓ 活動服		1	7	
㉔ 災害用間仕切り等		1	0	
㉕ 作業服		0	6	
合計		657	699	
前年度比(%)		94.0	—	

- ③ 防災物品等の品質管理等に係る試験依頼の受託（公益目的事業）  
登録表示者の品質管理等のための防災性能試験を次表のとおり実施した。

表8 防災物品等の品質管理等に係る試験依頼の受託実施状況

防災物品等の種類	26年度	25年度
カーテン	125	205
布製ブラインド	71	66
工事用シート	461	349
合 板	6	2
じゅうたん等	423	342
防災薬剤	0	0
合 計	1,086	964
前年度比 (%)	112.7	—

(注) カーテンには、カーテンのほか暗幕、どん帳その他舞台において使用される幕を含む。

- ④ 防災製品の品質管理等に係る試験依頼の受託（収益事業1）  
防災製品の品質管理等のための防災性能試験を次表のとおり実施した。

表9 防災製品の品質管理等に係る試験依頼の受託実施状況

防災製品の種類		26年度	25年度	
① 寝具類	側地類	5	5	
	詰物類	(中わた等)	0	1
		(羽 毛)	0	0
	ふとん類	18	22	
	毛布類	3	12	
② テント類	}	403	}	
③ シート類				
④ 幕 類				
⑤ 非常持出袋		2	3	
⑥ 防災頭巾等		7	0	
⑦ 防災頭巾等側地		3	0	
⑧ 防災頭巾等詰物類		2	0	
⑨ 衣服類	材料	0	0	
	完成品	3	1	
⑩ 布張家具等		15	15	
⑪ 布張家具等側地		3	3	
⑫ 自動車・オートバイ等のボディカバー		0	0	
⑬ ローパーティションパネル		7	9	
⑭ 襖紙・障子紙等		3	4	
⑮ 展示用パネル		31	27	
⑯ 祭 壇		0	0	
⑰ 祭壇用白布		0	0	
⑱ マット類		2	0	
⑲ 防護用ネット		15	11	
⑳ 防火服		4	4	
㉑ 防火服表地		1	0	
㉒ 木製等ブラインド		5	3	

㉓ 活動服	0	0
㉔ 災害用間仕切り等	0	4
㉕ 作業服	0	0
合 計	532	547
前 年 度 比 (%)	97.3	—

⑤ その他の依頼試験（収益事業1）

防災物品、防災製品以外のものの防災性能試験（性能試験基準・判定基準なし）を次表のとおり実施した。

表10 その他の試験実施状況

26年度試験事例と件数		25年度試験事例と件数	
船舶用椅子張地・詰物	5	船舶用椅子張地・詰物	87
フィルター（レンジフード用その他）	4	フィルター（レンジフード用その他）	12
防音・吸音・仮設用パネル	11	防音・吸音・仮設用パネル	6
各種材料生地・シート	12	各種材料生地・シート	12
洗濯前処理のみ（カーテン）	10	洗濯前処理のみ（カーテン）	5
その他	7	その他	5
合 計	49	合 計	127
前 年 度 比 (%)	38.6	—	—

⑥ 燃焼後試験体の燃焼性状の視覚的保存（公益目的事業・収益事業1）

本年度より燃焼試験後試験体の燃焼性状の視覚的保存を実施、特に試験枠に達する不適合品は申請者に燃焼後の試料写真を提供している。

⑦ 東京試験室と大阪試験室の連携強化等による試験業務の迅速化（公益目的事業・収益事業1）

東京試験室と大阪試験室の連携を強化し、試験業務、特に品質管理等に係る試験の業務処理の一層の迅速化を図り納期の短縮に努めた。

⑧ 大阪試験室の試験機及び試験体制の整備拡充（公益目的事業・収益事業1）

試験件数増大に対応するために大阪試験室の試験機類、設備、部屋等の拡充を行い試験体制を整備した。

⑨ 防災性能試験方法の一部見直しの検討（収益事業1）

試験体の下敷きを金網からセラミックシートに変更し、メセナミンの保持方法を改善する検討を実施。金網とセラミックシートの炭化長に比例関係を見出した。

(2) 技術業務

① カーテンの防災性能の経年変化継続調査（公益目的事業）

5年経過（実使用）したカーテンの防災性能試験を実施した。大きな変化は見られなかった。

② 国内外の防災規制・規格等の情報収集と情報提供

ア 航空機、船舶、自動車及び鉄道の内装用繊維製品の難燃規制に関する情報を、防災ニュースで情報提供を行った。（収益事業1）

イ 防災薬剤HBCD及びDBDEについて、国内・海外の規制動向の情報収集を行い、関係部会で情報提供を行った。（公益目的事業・収益事業1）

ウ 米国及び英国における展示場、病院及びこれらに類する建物用途別の防災品に適用される法規制等の調査を行った。（収益事業1）

エ 現状の熱溶融性繊維に対する防災性能試験の課題を洗い出し、その試験方法について検討を開始した。（収益事業1）

- ③ ISO/TC94/SC14等消防隊員用個人防護装備への対応（収益事業1）  
ISO/TC94/SC14の国内対策委員会の事務局を務め、国内対策委員会を平成26年6月9月及び平成27年2月に開催し、関連する国際投票案件の審議・投票に対応した。
- ④ 防災物品等の新規登録、登録失効及び再登録の状況（公益目的事業）  
防災物品等の新規登録、登録失効及び再登録の状況は次表のとおりである。

表11 防災物品等の新規登録、登録失効及び再登録の状況

防災物品等の種類	新規登録件数	登録失効件数	26年度末有効登録件数		25年度末有効件数
				再登録件数	
カーテン	801	971	6,221	1,301	6,391
布製ブラインド	105	187	1,470	370	1,552
工事用シート	84	60	616	149	592
合板	13	11	138	20	136
じゅうたん等	642	504	6,722	1,723	6,584
防災薬剤	1	6	57	12	62
合計	1,646	1,739	15,224	3,575	15,317
前年度比（%）	103.7	91.8	99.4	97.5	—

(注) カーテンには、カーテンのほか暗幕、どん帳その他舞台において使用される幕を含む。

- ⑤ 防災製品の新規認定、認定失効及び認定更新の状況（収益事業1）  
防災製品の新規認定、認定失効及び認定更新の状況は次表のとおりである。

表12 防災製品の新規認定、認定失効及び認定更新の状況

防災製品の種類		新規認定件数	認定失効件数	26年度末有効認定件数		25年度末有効認定件数
					認定更新件数	
① 寝具類	側地類	6	22	120	14	136
	詰物類		54	9		63
	ふとん類	18	52	282	30	316
	毛布類	13	20	131	14	138
② テント類	} 337	} 250	} 2,395	} 314	} 2,308	
③ シート類						
④ 幕類						
⑤ 非常持出袋	1	3	72	6	74	
⑥ 防災頭巾等	14	6	94	1	86	
⑦ 防災頭巾等側地	3	7	45	6	49	
⑧ 防災頭巾等詰物類	4	1	18	2	15	
⑨ 衣服類	6	5	54	6	53	
⑩ 布張家具等	13	12	136	9	135	
⑪ 布張家具等側地	13	17	140	15	144	
⑫ 自動車・オートバイ等のボディカバー	2	2	11	1	11	
⑬ ローパーティションパネル	37	32	214	6	209	
⑭ 襖紙・障子紙等	3	1	16	0	14	
⑮ 展示用パネル	11	4	98	3	91	
⑯ 祭壇	1	0	4	0	3	
⑰ 祭壇用白布	3	0	8	0	5	

⑱ マット類	4	2	14	0	12
⑲ 防護用ネット	14	9	120	21	115
⑳ 防火服	1	9	36	6	44
㉑ 防火服表地	0	0	9	4	9
㉒ 木製等ブラインド	5	1	41	2	37
㉓ 活動服	1	0	7	1	6
㉔ 災害用間仕切り等	4	0	14	0	10
㉕ 作業服	0	0	7	0	7
合 計	514	509	4,095	461	4,090
前 年 度 比 (%)	103.0	102.0	100.1	82.5	—

#### 4 品質管理等業務

##### (1) 確認検査・審査の実施

登録確認機関として確認業務における品質管理に関し実施した確認検査・審査件数は次表のとおりである。(公益目的事業)

表13 品質管理に関する確認検査・審査の状況

区 分	26年度件数	26年度未登録件数	25年度件数
製造業	24	551	32
防災処理業	6	878	10
輸入販売業	38	759	33
裁断・施行・縫製業	292	30,913	267
合 計	360	33,101	342
前年度比 (%)	105.3	—	—

##### (2) 品質管理の推進

###### ① 防災事業者による品質管理状況の点検強化の推進 (公益目的事業・収益事業1)

自社における品質管理の適正化のための点検の実施及び品質改善の指導を推進した。

###### ② 抜取・試買の実施

ア 「防災ラベル等取扱い及び品質管理に関する規程」に基づき、次表のとおり防災物品の抜取及び市販品を試買し、防災性能確認試験を実施するとともに、不適合発生事業者に対して品質改善指導を推進した。(公益目的事業)

なお、平成26年7月に消防庁より「防災カーテンの性能確保等」について指導を受けたことを契機に、当協会として「防災物品に係る不適合等に対する措置に関する規程」及び関連規程、要領の改正を行うとともに、運用の徹底を図り登録事業者への品質管理の徹底を指導し防災品の信頼確保に努めた。

表14 防災物品の抜取・試買 (試験) の実施状況

防災物品の種類	26年度件数			25年度件数
	抜取試験件数	試買試験件数	合計件数	
カーテン	368	94	462	431
布製ブラインド	14	1	15	23
工事用シート	36	2	38	49
合 板	9	42	51	66
じゅうたん等	26	2	28	28
合 計	453	141	594	597
前年度比 (%)	—	—	99.5	—



イ 「防災製品ラベル取扱い及び品質管理に関する規程」に基づき、次表のとおり防災製品の抜取及び市販品を試買し、防災性能確認試験を実施するとともに、不適合発生事業者に対して品質改善指導を推進した。(収益事業1)

表15 防災製品の抜取・試買（試験）の実施状況

防災製品の種類		26年度実施件数			25年度実施件数
		抜取試験件数	試買試験件数	合計件数	
① 寝具類	敷布・カバー類	1	0	1	1
	敷きふとん	1	0	1	0
	枕	0	0	0	1
	毛布	6	0	6	6
④ 幕 類	屋外用	56	5	61	84
	屋内用	6	0	6	2
⑤ 非常持出袋		0	1	1	1
⑥ 防災頭巾等		2	1	3	3
⑨ 衣服類		0	0	0	1
⑪ 布張家具等側地		1	0	1	1
⑫ 自動車・オートバイ等のボディカバー		1	0	1	1
⑮ 展示用パネル		3	0	3	2
⑲ 防護用ネット		0	0	0	1
合 計		77	7	84	104
前年度比 (%)		—	—	80.8	—

③ 定期調査の実施

ア 登録表示者に対する定期調査の実施状況は次表のとおりである。(公益目的事業)

表16 登録表示者に対する定期調査の実施状況

区 分	製造業・防災処理業	輸入販売業	合 計
26年度実施件数	58	38	96
25年度実施件数	68	30	98

イ 防災製品認定事業所52社（25年度48社）に対して定期調査を実施した。  
(収益事業1)

(3) 防災品ラベル等の交付業務

防災品ラベル等の交付に当たり、その発行を適正に、かつ効率的に行った。

ア 防災物品ラベル等の交付状況は次表のとおりである。(公益目的事業)

表17 防災物品ラベル等の交付状況

(単位：千枚)

防災物品等の種類	26年度交付枚数	25年度交付枚数
カーテン	9,582	11,167
布製ブラインド	1,322	1,435
工事用シート	6,380	7,731
合板	1,072	1,100
じゅうたん等	1,524	1,599
防災薬剤	1	1

合 計	19,881	23,033
前年度比 (%)	86.3	—

(注) カーテンには、カーテンのほか暗幕、どん帳その他舞台において使用される幕を含む。

イ 防災製品ラベルの交付状況は次表のとおりである。(収益事業1)

表18 防災製品ラベルの交付状況 (単位：千枚)

防災製品の種類	平成26年度交付枚数	平成25年度交付枚数
① 寝具類	738	1,019
② テント類	9,068	9,056
③ シート類		
④ 幕 類		
⑤ 非常持出袋	116	148
⑥ 防災頭巾等	495	549
⑦ 防災頭巾等側地		
⑧ 防災頭巾等詰物類		
⑨ 衣服類	15	13
⑩ 布張家具等	50	71
⑪ 布張家具等側地		
⑫ 自動車・オートバイ等のボディカバー	54	66
⑬ ローパーティションパネル	0	0
⑭ 襖紙・障子紙等	1	1
⑮ 展示用パネル	6	9
⑯ 祭 壇	36	56
⑰ 祭壇用白布		
⑱ マット類		
⑲ 防護用ネット	120	164
⑳ 防火服	23	18
㉑ 防火服表地		
㉒ 木製等ブラインド	10	10
㉓ 活動服	13	2
㉔ 災害用間仕切り等	0	1
㉕ 作業服	16	51
①～㉕の材料	83	76
合 計	10,835	11,308
前年度比 (%)	95.8	—

(注) 千枚未満を四捨五入しているため、合計と合わない場合がある。

## 5 防災技術講習事業

### (1) 防災加工専門技術者講習会の開催（収益事業2）

防災加工専門技術者に必要な知識及び技能を習得するための講習会を「防災加工専門技術者講習会規程」に基づき実施した。防災加工専門技術者講習会の受講状況は次表のとおりである。

表19 防災加工専門技術者講習会の受講等状況 (単位：人)

区 分	26年度	26年度末累計	25年度
受講者数	89	8,008	86
合格者数	82	6,485	82
合格率 (%)	92.1	81.0	95.3

### (2) 防災加工専門技術者再講習会の開催（収益事業2）

「防災加工専門技術者講習会規程」に基づき、講習修了証の交付を受けた者が防災に関する知識及び技能の更新に即応するため、修了証取得後5年以内に1回受講する再講習会を実施し、合計170名（25年度166名）が受講した。

### (3) 技術等研修会の実施状況（公益目的事業）

#### 防災性能試験実地研修会の開催

登録表示者を対象に東京試験室及び大阪試験室において、各1回防災性能試験実地研修会を実施し16名（25年度14名）の登録表示者が参加した。

決算報告書の概要

貸借対照表

平成27年3月31日現在

単位：円

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	45,875,745	47,600,231	△ 1,724,486
未収金	79,107,943	89,426,594	△ 10,318,651
前払金	3,806,295	4,360,483	△ 554,188
貯蔵品	17,067,365	13,924,512	3,142,853
流動資産合計	145,857,348	155,311,820	△ 9,454,472
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金・有価証券	670,000,000	670,000,000	0
基本財産合計	670,000,000	670,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	100,715,433	100,804,473	△ 89,040
電子化システム整備等準備資産	76,487,500	76,487,500	0
特定資産合計	177,202,933	177,291,973	△ 89,040
(3) その他固定資産			
借室造作	42,131,593	46,911,546	△ 4,779,953
器具備品	15,605,220	16,027,917	△ 422,697
ソフトウェア	9,611,475	15,946,125	△ 6,334,650
敷	41,877,204	41,044,404	832,800
その他固定資産合計	109,225,492	119,929,992	△ 10,704,500
固定資産合計	956,428,425	967,221,965	△ 10,793,540
資産合計	1,102,285,773	1,122,533,785	△ 20,248,012
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	32,284,674	41,820,521	△ 9,535,847
未払消費税	13,958,900	9,740,200	4,218,700
前受金	38,016	100,000	△ 61,984
預り金	2,651,099	1,952,176	698,923
賞与引当金	14,677,344	15,183,981	△ 506,637
未払法人税等引当金	419,500	11,016,400	△ 10,596,900
流動負債合計	64,029,533	79,813,278	△ 15,783,745
2 固定負債			
退職給付引当金	134,131,000	115,493,000	18,638,000
固定負債合計	134,131,000	115,493,000	18,638,000
負債合計	198,160,533	195,306,278	2,854,255
III 正味財産の部			
1 一般正味財産	904,125,240	927,227,507	△ 23,102,267
(うち基本財産への充当額)	(670,000,000)	(670,000,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(76,487,500)	(76,487,500)	0
正味財産合計	904,125,240	927,227,507	△ 23,102,267
負債及び正味財産合計	1,102,285,773	1,122,533,785	△ 20,248,012

正味財産増減計算内訳表

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

単位：円

科 目	公益目的事業 会計	収益事業等会計				法人会計	内部取引消去	合 計
		防災物品 開発・管理事業	防災製品 講習事業	防炎技術 講習事業	共 通			
I 一般正味財産増減の部								
1 経常増減の部								
(1) 経常収益								
①基本財産運用利益	1,965,287					802,723		2,768,010
②受取会費	19,447,500					19,447,500		38,895,000
③事業収益	514,078,759	250,082,160	4,610,520					768,771,439
④雑収益	746,734	756,122	38,880					1,541,736
経常収益計	536,238,280	250,838,282	4,649,400			20,250,223		811,976,185
(2) 経常費用								
①事業費	587,858,045	218,131,780	4,665,229			24,204,125		810,655,054
②管理費								24,204,125
経常費用計	587,858,045	218,131,780	4,665,229			24,204,125		834,859,179
当期経常増減額	△ 51,619,765	32,706,502	△ 15,829			△ 3,953,902		△ 22,882,994
2 経常外増減の部								
(1) 経常外収益	28,736,771	293,900				3,953,902		32,984,573
(2) 経常外費用	66,508	32,717,838						32,784,346
当期経常増減額	28,670,263	△ 32,423,938				3,953,902		200,227
税引前当期一般正味財産増減額	△ 22,949,502	282,564	△ 15,829					△ 22,682,767
法人税等充当額		419,500						419,500
税引後当期一般正味財産増減額	△ 22,949,502	△ 136,936	△ 15,829					△ 23,102,267
一般正味財産期首残高	647,780,797	60,429,134	1,848,236			217,169,340		927,227,507
一般正味財産期末残高	624,831,295	60,292,198	1,832,407			217,169,340		904,125,240
正味財産期末残高	624,831,295	60,292,198	1,832,407			217,169,340		904,125,240

## 平成27年度消防機器等関係者表彰式 （（一社）全国消防機器協会会長表彰式） 開催される

（公財）日本防災協会 総務部

平成27年度消防機器等関係者表彰式が平成27年5月29日（金）にスクワール麹町「芙蓉の間」で開催され、消防機器、消防設備等の分野でそれぞれ功績のあった方々が表彰されました。

平成27年度消防機器等関係者表彰について

消防機器等関係者表彰は、①消防機器等に関する発明、考察又は技術の向上若しくは普及に貢献し、他の模範となる者、②協会又は正会員団体の業務の推進又は拡充に努め、その功績顕著である者、③企業等の近代化又は経営の合理化に努め、他の模範となる者を一般社団法人全国消防機器協会会長が表彰するもので、平成27年度は50名の方が受賞されました。防災関係では7名の方が受賞されましたので紹介します。



このうち、防災関係での栄えある受賞者は次の方々です。

平成27年度消防機器等関係者表彰受賞者（防災関係のみ）

氏名	所属	役職
三浦 岳	株式会社カネカ カネカロン事業部	技術統括部（開発）担当課長
中村 秀信	株式会社ニッセイ	代表取締役
田原 績	株式会社田原屋	代表取締役
内田 和彦	株式会社岡村製作所 マーケティング本部ソリューション 戦略部	販促企画室 参事
細野 呼攸	日本室内装飾事業協同組合連合会	防災・施工管理委員会委員
菅原 通明	三福商事株式会社	代表取締役社長
原田 工	全国防災加工振興会	監事

表彰式では、一般社団法人全国消防機器協会 北爪敬治会長の式辞の後、同会長からそれぞれの受賞者に対して賞状が授与されました。次いで来賓を代表して、坂本森男消防庁長官（鈴木康幸消防庁予防課長が代読）、日本消防検定協会理事長、一般財団法人日本消防設備安全センター理事長がそれぞれ祝辞を述べられました。

＜協会からのお知らせ＞

## バリアフリー展出展報告

（公財）日本防災協会 広報室

平成27年4月16日（木）から18日（土）までインテックス大阪において「バリアフリー2015」が開催されました。これは“高齢者・障害者の快適な生活を提案する総合福祉展”として（社福）大阪府社会福祉協議会・テレビ大阪が主催しているもので今回で21回目を数えます。介護・病院・施設職員をはじめ、高齢者・障がい者とその家族、学生、



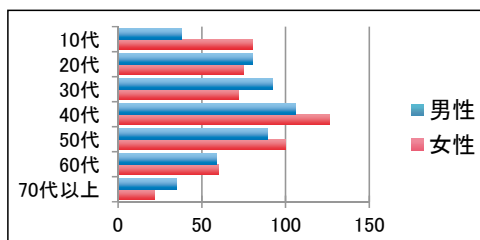
住宅関連企業の方々を中心に、毎年9万人以上の方が来場される大きなイベントです。今年の入場者数は95,012人（主催者発表）となりました。当協会も展示ブースを出展し防災品の広報を行いました。

協会ブースでは各種防災品の展示、防災品説明パネル、DVD映像、燃焼比較実験を行い大勢の方がブースにお立ち寄り下さり、防災の効果を確認していただく事ができました。また、例年通り防災品の認知度アンケート（1,034名）を取り、一般の方がどれ位防災品を知って（使って）いただいているのかを調査しました。

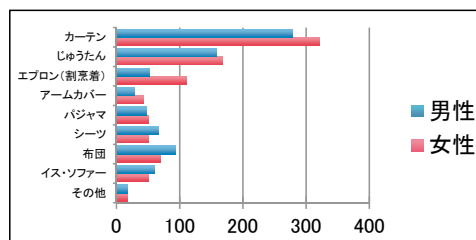
今後もこのような機会に出展するなどし、防災品普及広報に努力してまいります。アンケート結果は次のとおりです。

### 認知度アンケート（男性：499人 女性：535人）

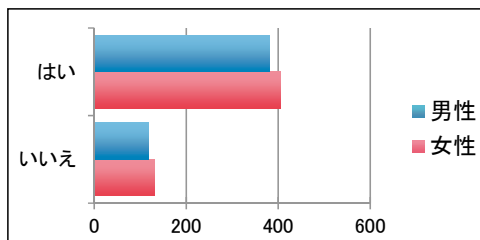
1. あなたの年齢をお答えください。



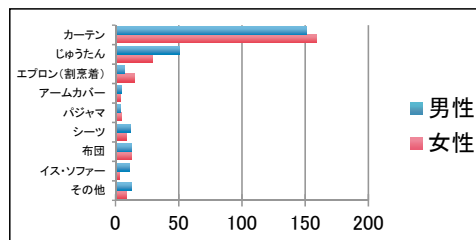
5. どの“防災品”をご存知ですか？



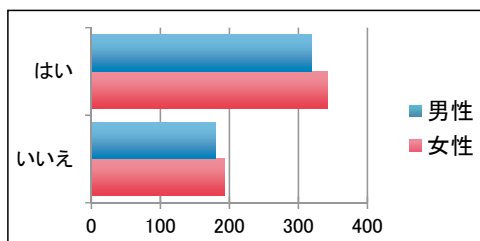
2. “防災(ぼうえん)”という言葉をご存知ですか？



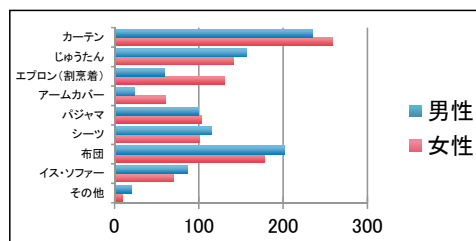
6. どの“防災品”をお使いですか？



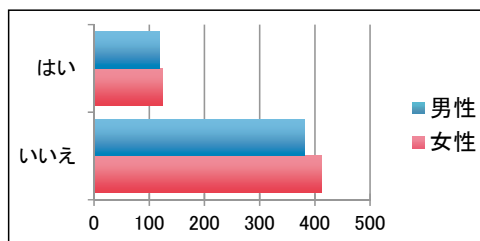
3. 防災物品ラベルをご存知ですか？



7. どの“防災品”を使ってみたいですか？



4. 防災製品ラベルをご存知ですか？





## 予防広報委員会開催される

(公財)日本防災協会

日本防災協会は、平成27年6月10日（水）14時から、TKP東京駅前カンファレンスセンター9階会議室において、予防広報委員会を開催しました。

同委員会は、防火対象物における火災予防対策の一環として防災業務の役割及びその普及方法について検討するため、当協会が設置しているもので、新井理事長の挨拶の後、議題に沿って説明と意見交換が行われました。

各委員からの報告の中には各都市における防災品の奏効事例が含まれていました。これら奏効事例については、今後、防災ニュースで順次紹介してまいります。



## 1 議題

- (1) 平成26年度事業報告・決算報告
- (2) 防災品（防災物品、防災製品）のラベル交付実績
- (3) 平成27年度事業計画・収支予算
- (4) 補助ラベル
- (5) 防災品の普及広報活動
- (6) 全国防災実態把握調査の結果
- (7) 協会ホームページへのアクセス状況
- (8) 各消防本部からの回報資料  
高層マンションへの防災品周知の具体的取組  
宿泊施設、福祉施設、地域住民への防災品普及の取組  
条例等における防災性能（がん具用煙火の覆い、その他定められている装飾物品等）  
販売店舗等、初任職員への防災に関する教養時間、防災協会への要望

## 2 出席者

出席委員は以下のとおりです。

委員長	新井 雄治	公益財団法人日本防災協会理事長
委員	大島 光由	札幌市消防局予防部長
委員	小野 清	仙台市消防局予防部長
委員	関根 正明	さいたま市消防局予防部長
委員	榎 一郎	千葉市消防局予防部長
委員	村上 研一	東京消防庁予防部長
委員	松田 康博	横浜市消防局予防部長
委員	小林 英木	川崎市消防局予防部長
委員	佐藤 政美	相模原市消防局副消防局長
委員	土田 克行	新潟市消防局次長
(代)	松田 学	静岡市消防局予防課長
委員	岡田 良弘	浜松市消防局消防次長（予防課長事務取扱）
(代)	長谷川 幸治	名古屋市消防局指導課長
委員	立入 正浩	京都市消防局予防部長
委員	藤井 茂樹	大阪市消防局予防部長
委員	新開 実	堺市消防局予防部長
委員	菅原 隆喜	神戸市消防局予防部長
(代)	松岡 浩志	岡山市消防局次長（予防課長事務取扱）
委員	堀口 順平	広島市消防局予防部長
(代)	尾花 博幸	北九州市消防局予防課長
委員	池内 勝	福岡市消防局予防部長
(代)	奥村 聡一	熊本市消防局予防課長
オブザーバー	鈴木 康幸	消防庁予防課長

※（代）は委員の代理として出席

## 消防関係専門紙（誌）代表者への 業務説明会開催

(公財)日本防災協会

平成27年6月12日（金）正午から、東京・都市センターホテルにおいて今年度の消防関係専門紙（誌）代表者への業務説明会を開催いたしました。

防災協会新井理事長の挨拶の後、協会の平成26年度事業報告書及び決算報告を中心に普及広報、ラベル実績など説明、又、平成27年度の事業計画、収支予算などの説明を行いました。その後、御出席の皆様から各事項についての質疑に答えるかたちで意見交換が行われました。

なお、出席された消防関係専門紙（誌）は次のとおりです。

消防文化社 東京消防新聞社 ㈱SPジャーナル  
㈱近代消防社 ㈱警備保障新聞新社 東京法令出版㈱



## 防災カーテン補助ラベルの 情報提供について

(公財) 日本防災協会 大阪事務所

平成27年6月26日(金)に大阪市消防局6階会議室において平成27年度大阪市住宅防火対策推進協議会が開催されました。

大阪市住宅防火対策推進協議会とは、大阪市における住宅に関する防火対策について、行政機関、関係業界、団体及び市民の代表者による組織及び運営する協議会です。

冒頭、大阪ガス(株)の会長の挨拶から始まり、平成26年度事業報告及び収支決算報告、監査報告、平成27年度事業計画(案)及び予算(案)と進み、無事満場一致で承認されました。そのあとの情報提供等において、日本防災協会大阪事務所の野田所長から「防災カーテン用補助ラベルの運用開始のお知らせについて」の題で、今年4月から運用している防災カーテン用補助ラベル制度の仕組みの説明を行ないました。ほとんどの参加者が初めて耳にすることであったため、各事業所とも熱心に聴講され、反響の多さにびっくりしました。また、高層共同住宅での防災品の使用についても説明しました。大変解りやすい説明であると好評をいただき、防災啓発の一助となりました。

改めて命の大切さを再認識するとともに、協会の職責の重さを感じました。

これからも関係各種団体への広報活動等を通じて、一人でも多くの方を火災被害から守るため、日々努力を続けていきたいと思えます。



※防災カーテン補助ラベルの詳細については協会HP、又は防災ニュースNo.202号をご覧下さい

## 防災カーテンをリサイクル!? 気をつけて! ～同じ「防災」でも異なる防災性能があります～

一言で「防災」という言葉を使っているとしても、防災品の種類によって試験基準は大きく異なります。例えば、防災性能が確認されたカーテン生地を用いて、防災アームカバーや防災エプロン等の衣服類を作成しても、衣服類としての防災性能を満たすわけではありません。防災性能の試験基準が異なるためです。

今回は、消防関係の皆様による適正な住民指導から、防災品の適切な普及促進をしていただくため、防災カーテンと防災アームカバー（衣服類）を例として、防災性能等についてご紹介します。

防災カーテンの燃焼試験は、まず試験体がバーナーの炎に接した場合（試験体とバーナーの角度は45度）の着炎の有無を確認し、残炎時間、残じん（加熱源を取り除いた後、炎を上げずに燃え続ける状態）時間、炭化面積が評価されます。さらに、繊維の性質（①着炎する物、②熱収縮する物、③熱熔融する物）に応じた燃焼試験によって評価されます（②は試験体のバーナー付近が熱収縮し、炎に接しないようになる性質をもった物、③は着炎箇所が熔融、滴下し、試験体へ炎が伝わらない性質をもった物）。使用実態を踏まえ、燃焼試験には消防庁告示又は同等以上の基準による洗濯を5回繰り返した物が試験体として使われます。

防災アームカバー（衣服類）の燃焼試験には、繊維の性質に応じた区分はなく、垂直に吊るした試験体を下端よりバーナーで3秒間加熱する（鉛直メタンバーナー法）ことで、炭化長、炎滴着火性（試験体から滴下した炎がガーゼに着火しないこと）が評価されます。防災カーテンと同様に消防庁告示又は同等以上の基準による洗濯をした物が使われますが、衣服類の場合、5回ではなく、50回繰り返した物になります。また、身につける物なので、一般毒性や接触皮膚障害等の毒性審査も行われます。

同じ「防災」という言葉を使っているとしても、身につける物が熱熔融したり、数回の洗濯で防災性能がなくなったりしてしまえば、衣服類をカバーしているとは言えません。間違った認識により、着衣着火を誘発させる場合も考えられます。

当協会では、今後さらに火災被害の軽減を図る上でも、防災品を普及していきたいと考えています。引き続き火災予防の専門として適切な防災品の普及促進についてご協力をお願いします。

ご不明な点等ございましたら、下記までご連絡ください。

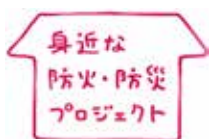
問合せ先

公益財団法人日本防災協会

電話 03-3246-1661

FAX 03-3271-1692

敬老の日に「火の用心」の贈り物。



## ～住宅防火・防災キャンペーン～

消防庁予防課

### 1. 住宅火災による死者の7割は65歳以上の高齢者

住宅火災における死者（放火自殺者等を除く）は、建物火災による死者の約9割を占めており、このうちの約7割が65

歳以上の高齢者となっています。

昨今の高齢化の進展とともに、今後さらに高齢者の住宅火災における死者が増加することが懸念されています。

### 住宅火災による死者数の推移



### 2. 高齢者を住宅火災から守るために

#### (1) 早く知る！

例年、死者が発生した住宅火災で最も多い原因はたばこです。特に寝たばこによる火災で、逃げ遅れて亡くられる方が多く発生しています。

こうした火災からの逃げ遅れを防ぐために、寝室や階段に火災を感知し、警報音を発して知らせてくれる「住宅用火災警報器」を設置することが消防法で定められています。

住宅用火災警報器には、1ヵ所で火災

を検知すると全ての警報器が連動して警報音を発する連動型のものもあります。避難に時間がかかることが多い高齢者にとって、住宅用火災警報器を設置して、いち早く火災の発生に気づき、早い段階で避難行動をとることが、身を守るためにとても重要となります。

その住宅用火災警報器ですが、電池の寿命は、長いもので10年、短いものは5年、中には1年で切れてしまうものもあります。

住宅用火災警報器の設置後は、定期的に作動確認をして、火災が発生した時に作動しないというようなことがないようにすることが大切です。

## (2) 早く消す！

万が一火災が発生した時に「消火器」を備えていれば、安全、確実に消火することができます。

ただ、消火器というと、重くて扱いづらいというイメージを持たれている方や、大きくて家の中の置く場所に困ると思われる方も少なくないと思いますが、消火器の中には、小さくて軽い「住宅用消火器」や、取扱いが簡単な「エアゾール式簡易消火具」というような器具も販売されていますので、是非一度、ご自宅への備えを検討していただくようお願いいたします。



## (3) 火を広げない！

寝たばこ火災や、高齢者に多い調理中の着衣着火を減らすために、枕や布団カバーなどの寝具や、パジャマやエプロンといった衣類に「防災品」を使用することが非常に効果的です。

また、カーテンやじゅうたんなども防

炎品を使用していれば、急激に火炎が拡大するのを防ぐことができます。

車のボディカバーなども防災品を使用することで、放火火災の防止につながりますので、なるべく防災品を使用していただきますようお願いいたします。

### 3. 9月は住宅防火・防災キャンペーン

住宅火災の死者に高齢者が多いこと、また、今後さらに高齢化の進展が予想されることから、消防庁では、住宅火災から高齢者を守るために、「敬老の日に火の用心の贈り物」をキャッチフレーズに、高齢者に住宅用火災警報器や住宅用消火

器、または防災品をプレゼントすること等を推進する、「住宅防火・防災キャンペーン」を平成24年から展開しています。

大好きなおじいちゃん、おばあちゃんが火災の被害に遭わないよう、今年のプレゼントに防災品はいかがですか。



キャンペーンポスター



物販店でのキャンペーンの様子  
(西武池袋店)





# 防災北から南から・防災西から東から

## 着衣着火火災への注意喚起

東京消防庁 北多摩西部消防署

平成27年3月、昨年住宅火災で亡くなった友人にお線香を手向けするため、住宅跡地におとずれた際、何らかの原因で火が衣服に燃え移り、お亡くなりになる火災が発生しました。



SNSでの注意喚起

当署では、市役所の協力を得て、市広報紙やSNSでの着衣着火の注意喚起、窓口でのチラシ配布をするとともに、各自自治体・町会を通じて着衣着火の注意喚起、防災製品の使用を呼びかけました。

北多摩西部消防署からのお知らせです



### 着衣着火に気をつけましょう！

当署管内において、着ている服に火が燃え移った火災が発生しました。

着ている服に火が燃え移ると、重いやけどや死亡に至ることがあります。火を取り扱う際には十分注意しましょう。

#### 着衣着火を防ぐポイント

- ガスコンロなどを使うときは、近づきすぎないようにしましょう。
- 防災性能があるエプロンや割烹着などを使いましょう。
- ロウソクや線香などの火は、服に燃え移ることがあるので十分注意しましょう。



問合せ先  
東京消防庁 北多摩西部消防署  
電話 042-565-0119(代)

チラシでの注意喚起

## 春の火災予防運動にあわせて住宅防火展開催！

北海道事務所

平成27年4月23日(木)と24日(金)の両日、北海道庁1階ホールにおきまして、「住宅防火展」が開催されました。

毎年、春の火災予防運動(北海道は4月20日から30日の11日間)にあわせて、北海道が主催しているもので、日本防災協会北海道事務所をはじめ、北海道消防

協会や、札幌市防災協会も出展者として参加、会場に設けられた展示ブースに、防災カーテン、じゅうたん、寝具等を展示し防災品をPRしました。

北海道庁1階ホールは、2日目あいにくの雨模様にもかかわらず多くの来場者や職員等で賑わっていました。

当コーナーに立ち寄られた方々からは、展示されている防災処理された布を触り、「肌触りが普通の布と変わらない」との感想や「どこで購入できるか」など、関心を示しておりました。

また、同じく平成27年4月24日(金)

# 防災北から南から・防災西から東から

道内63消防本部の消防長で組織する「全国消防長会北海道支部総会」が札幌市中央区のホテルで開催されました。

この総会は、各消防本部間の情報交換や、制度技術の総合的研究を行う場としているほか、この時期に併せて道内各地区から選抜された職員による「全道消防職員意見発表大会」も開催されたところです。

昨年からの総会等の時期に併せて、防災関係機関や関係企業など11の参加団体が会場ホール前のロビーにて各種消防物品などに対する理解を深めていただくことを目的に、展示物等を展覧したところであり、多くの来場者で賑わう中、当事務所も、会場に設けられた展示ブースに、防災カーテン、

じゅうたん、寝具などを展示し防災品のPRを行いました。

今後もこの総会ロビーでの広報活動をはじめ、様々な機会を捉えて、防災品のPR活動を続けてまいります。



住宅防火展での展示



住宅防火展（道庁ホール）



全消会支部総会でのロビー展示